

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成27年1月29日

【事業年度】 第57期(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

【会社名】 株式会社TASAKI

【英訳名】 TASAKI & Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役・代表執行役社長(CEO) 田島 寿一

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町6丁目3番地2

【電話番号】 (078) 302 - 3321

【事務連絡者氏名】 取締役・専務執行役(CFO) 飯田 隆也

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町6丁目3番地2

【電話番号】 (078) 302 - 3321

【事務連絡者氏名】 取締役・専務執行役(CFO) 飯田 隆也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
売上高 (千円)	15,232,513	14,298,048	14,981,655	16,589,453	19,036,534
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	2,750,032	1,497,873	673,242	163,749	1,514,956
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	2,691,520	2,142,421	772,273	435,436	1,151,113
包括利益 (千円)		2,166,462	693,033	826,294	1,368,218
純資産額 (千円)	13,601,779	11,314,596	11,237,531	12,150,958	13,469,129
総資産額 (千円)	21,583,556	18,317,596	17,838,201	19,464,965	20,782,588
1株当たり純資産額 (円)	76.60	642.92	633.70	680.66	753.25
1株当たり当期純利益 金額又は 当期純損失金額( ) (円)	15.29	121.74	43.88	24.74	65.41
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					64.39
自己資本比率 (%)	62.4	61.8	62.5	61.5	63.8
自己資本利益率 (%)				3.8	9.1
株価収益率 (倍)				23.2	17.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	406,482	1,504,366	404,683	530,287	1,136,471
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	874,903	251,899	15,467	233,562	499,934
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,504,600	445,102	215,789	245,280	200,762
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	3,552,114	1,839,579	2,024,587	1,591,865	2,090,307
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	1,293 [95]	1,247 [85]	1,213 [87]	1,257 [91]	1,276 [93]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第53期から第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に従い、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、普通株式数に加えて、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

5 平成24年5月1日付で10株につき1株の株式併合を行いました。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

6 第56期より在外子会社の原価計算方法を変更したため、第55期の関連する主要な経営指標等について遡及適用後の数値を記載しております。なお、第54期以前に係る累積的影響額については、第55期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
売上高 (千円)	14,247,809	13,292,516	14,023,885	15,330,721	17,475,252
経常利益又は 経常損失( ) (千円)	2,734,019	1,514,247	539,608	108,298	1,469,828
当期純利益又は 当期純損失( ) (千円)	2,649,874	2,247,821	630,007	230,715	1,357,538
資本金 (発行済株式総数) (千株)	7,500,000 (72,805)	7,500,000 (72,805)	100,000 (7,280)	100,000 (7,280)	100,000 (7,280)
純資産額 (千円)	13,388,590	11,020,049	10,482,530	10,800,379	12,198,708
総資産額 (千円)	21,312,036	17,913,033	16,956,808	17,916,043	19,008,404
1株当たり純資産額 (円)	75.39	626.19	590.80	603.91	681.05
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益 金額又は 当期純損失金額( ) (円)	15.06	127.73	35.80	13.11	77.15
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)					75.94
自己資本比率 (%)	62.3	61.5	61.3	59.3	63.0
自己資本利益率 (%)				2.2	12.0
株価収益率 (倍)				43.9	15.2
配当性向 (%)					
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	664 [89]	623 [84]	616 [86]	630 [90]	634 [91]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第53期から第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に従い、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、普通株式数に加えて、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

5 平成24年5月1日付で10株につき1株の株式併合を行いました。第54期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

## 2 【沿革】

昭和29年1月	田崎俊作が神戸市葺合区(現中央区)において、個人営業による養殖真珠の加工販売業を開始。
昭和31年10月	有限会社田崎真珠商会を設立。
昭和34年12月	有限会社田崎真珠商会を解散し、昭和34年12月11日に田崎真珠株式会社を神戸市葺合区(現中央区)に設立、養殖真珠の加工及び販売を開始。
昭和41年10月	香港に子会社香港田崎真珠有限公司(平成9年8月 田崎真珠(香港)有限公司に社名変更、平成25年11月 塔思琦(香港)有限公司に社名変更、現連結子会社)を設立。
昭和44年4月	神戸市中央区にあこや商事株式会社を設立(平成19年10月清算)。
昭和54年9月	有限会社田崎真珠養殖所、濱口真珠株式会社を吸収合併。
昭和58年11月	神戸市中央区に田崎ビルを建設。同時に本社を同所に移転。
昭和60年6月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
昭和62年11月	神戸市中央区に子会社有限会社奄美真珠母貝養殖所を設立(平成22年7月清算)。
昭和63年12月	イスラエルに子会社TASAKI RIGER DIAMOND POLISHING ISRAEL,LTD.(平成5年6月TASAKI (ISRAEL)LTD.に社名変更)を設立(平成15年9月清算、デ・ピラス社のサイトホルダー指定引継)。
平成元年11月	神戸市中央区に田崎ジュエリービルを建設。同所に宝飾品細工加工部門を集約。
平成2年3月	神戸市中央区に子会社有限会社あこや真珠母貝養殖所(現連結子会社)を設立。
平成2年10月	神戸市中央区に子会社株式会社田崎運輸サービスを設立(平成22年4月清算)。
平成4年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成5年4月	東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部銘柄に指定(大阪証券取引所は平成21年3月に上場廃止)。
平成6年7月	子会社TASAKI (ISRAEL)LTD.がデ・ピラス社のサイトホルダーに指定。
平成7年3月	中華民国高雄市に子会社亜細亜田崎真珠股份有限公司(平成24年5月 田崎股份有限公司に社名変更、現連結子会社)を設立。
平成7年6月	中華人民共和国上海市に子会社上海田崎真珠有限公司(平成19年11月田崎珠宝(上海)有限公司に社名変更、現連結子会社)を設立。
平成9年1月	アメリカ合衆国に子会社Tasaki U.S.A. Inc.を設立(平成22年10月清算)、同社の子会社Tasaki International Co.,Ltd.とD'Elia&Tasaki Co.,Ltd.を設立。
平成9年4月	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市に南洋真珠養殖のミャンマー支店を開店。
平成9年10月	東京都中央区銀座に田崎真珠店(現銀座本店)を開店。
平成13年7月	ミャンマー連邦共和国ヤンゴン市に子会社MYANMAR TASAKI CO., LTD.(現連結子会社)を設立。
平成15年2月	ベルギー王国に子会社Tasaki Euro N. V.を設立(平成22年7月清算)。
平成15年11月	子会社Tasaki International Co.,Ltd.及びD'Elia&Tasaki Co.,Ltd.をTasaki U.S.A. Inc.に吸収合併。
平成19年5月	大韓民国ソウル市に子会社TASAKI KOREA Co., Ltd.(現連結子会社)を設立。
平成21年9月	新CI導入。
平成22年4月	銀座本店リニューアル。
平成24年2月	株式会社TASAKIに社名変更。
平成24年10月	中華人民共和国上海市に子会社塔思琦(上海)商業有限公司(現連結子会社)を設立。
平成26年2月	フランス共和国パリ市に子会社TASAKI FRANCE S.A.S.(現連結子会社)を設立。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、株式会社TASAKI(当社)及び子会社8社により構成されており、真珠の養殖、加工、販売及び貴石・半貴石の輸入、加工、販売事業を営んでおります。

また、当社グループは上記事業を営んでいる中において、販売形態を基礎とした報告セグメント別による区分(小売事業、卸売事業)を当社グループの報告セグメントとしております。

なお、各社においては全てのセグメントに対する生産及び販売を行っていることから、当該セグメントごとに記載することが困難であるため、報告セグメントごとの記載はしていません。

当社グループが営んでいる事業内容と、当社グループを構成する各社の当該事業に係わる位置づけの概要は次のとおりであります。

#### 宝飾品小売・卸売事業

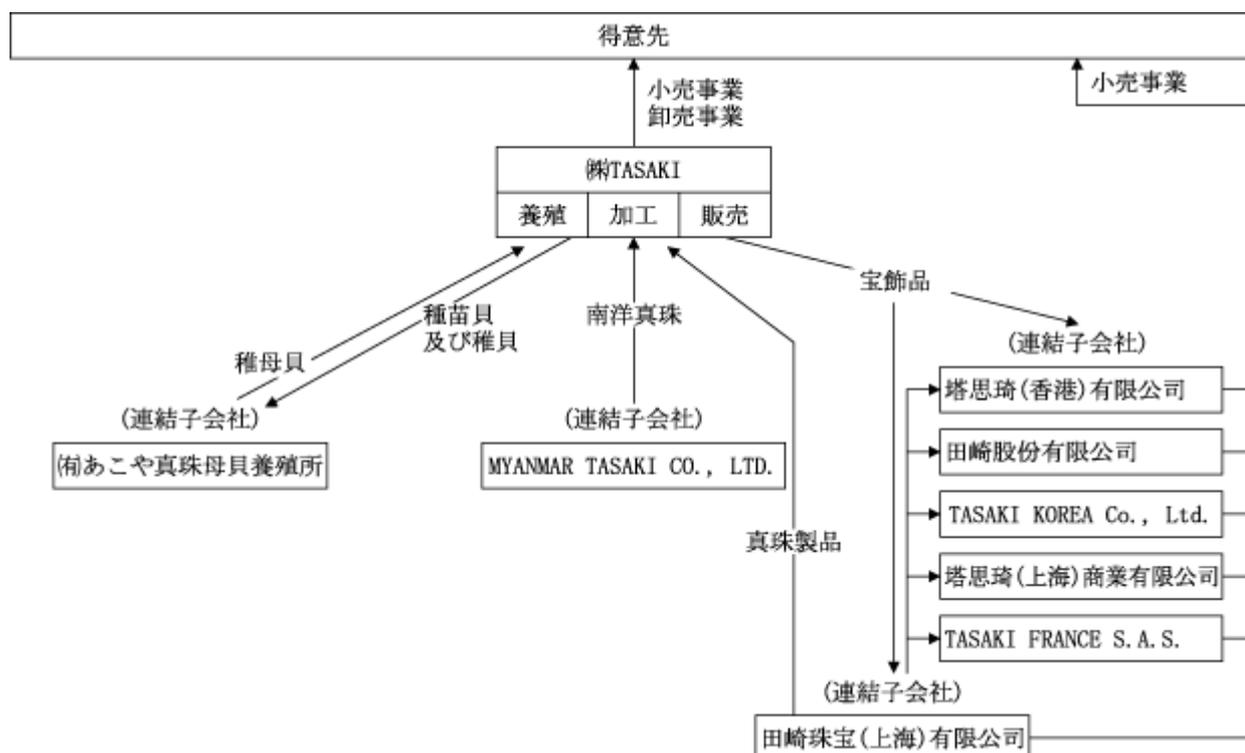
製品 ..... 当社が製造販売するほか、海外において連結子会社である田崎股份有限公司、田崎珠宝(上海)有限公司、塔思琦(上海)商業有限公司、TASAKI FRANCE S.A.S.及びTASAKI KOREA Co., Ltd.が販売を行っております。また、田崎珠宝(上海)有限公司は中国で真珠の仕入・加工並びにその他宝飾品の加工を行い、当社及び海外の販売連結子会社へ輸出しております。

(真珠製品  
マベ真珠製品  
南洋真珠製品  
貴石・半貴石製品  
貴金属製品)

真珠貝養殖 ..... 当社が養殖するほか、連結子会社である有限会社あこや真珠母貝養殖所においてアコヤ真珠母貝の養殖を行い、当社が購入しております。また、MYANMAR TASAKI CO., LTD.において南洋真珠の養殖を行い、浜揚珠を当社へ輸出しております。

(アコヤ真珠貝  
南洋真珠貝)

これらの関連を概要図で示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 親会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 被所有割合 (%)	関係内容
Ocean Pearl Investment Limited	アイルランド ダブリン	千EURO 1	投資事業	49.5	

##### (2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(有)あこや真珠母貝養殖所	神戸市中央区	3,000	真珠母貝の養殖	89.2	当社より稚貝を仕入 当社へ母貝を販売 役員の兼任あり。
塔思琦(香港)有限公司 (注)1 (注)4	中華人民共和国 香港特別行政区	千HK\$ 10,435	宝飾品の小売事業	100.0	役員の兼任あり。
田崎股份有限公司 (注)1	中華民国高雄市	千NT\$ 20,000	宝飾品の小売事業	100.0	当社より真珠・宝飾品を仕入 役員の兼任あり。 資金援助あり。
田崎珠宝(上海)有限公司 (注)1	中華人民共和国 上海市	千US\$ 5,000	宝飾品の加工及び 小売事業	100.0	当社より真珠を仕入 当社へ宝飾品を販売 役員の兼任あり。 資金援助あり。
塔思琦(上海)商業有限公司 (注)1	中華人民共和国 上海市	千US\$ 2,520	宝飾品の小売事業	100.0	役員の兼任あり。
MYANMAR TASAKI CO., LTD. (注)1	ミャンマー連邦共和国 ヤンゴン市	千US\$ 8,303	南洋真珠の養殖	100.0	当社へ南洋真珠を販売 役員の兼任あり。
TASAKI KOREA Co., Ltd. (注)1	大韓民国ソウル市	千KRW 773,990	宝飾品の小売事業	100.0	当社より真珠・宝飾品を仕入 役員の兼任あり。 資金援助あり。
TASAKI FRANCE S.A.S. (注)5	フランス共和国 パリ市	千EURO 70	宝飾品の小売事業	100.0	当社より真珠・宝飾品を仕入 役員の兼任あり。

(注) 1 特定子会社であります。

2 上記連結子会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えている連結子会社はありません。

4 塔思琦(香港)有限公司は、当連結会計年度において田崎真珠(香港)有限公司より社名変更しております。

5 TASAKI FRANCE S.A.S.を当連結会計年度において新たに設立しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成26年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	918 [84]
卸売事業	305 [6]
全社共通	53 [3]
合計	1,276 [93]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は[ ]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

## (2) 提出会社の状況

平成26年10月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
634 [91]	41.5	16.1	4,261,531

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	517 [82]
卸売事業	64 [ 6]
全社共通	53 [ 3]
合計	634 [91]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は[ ]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、諸手当及び賞与を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんので、記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度は、消費税率引き上げに伴う駆け込み消費とその後の反動により大きな影響を受けましたが、当社グループはブランド力向上が着実に進捗している中で「COLLECTION LINE」をはじめとするTASAKIを代表する商品の売上が好調に推移いたしました。加えて、訪日外国人による売上増が、全体の売上を押し上げたこともあり、国内業績は順調に推移しております。

海外においても、中国・韓国と従来の東アジアを中心に店舗展開を着々と進める一方、ヨーロッパにおけるブランド展開の橋頭堡として、パリの老舗百貨店Bon Marchéに正式出店いたしました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高は190億36百万円（前年同期比14.8%増）、営業利益は14億55百万円（前年同期比607.7%増）、経常利益は15億14百万円（前年同期比825.2%増）、当期純利益は11億51百万円（前年同期比164.4%増）とすべて昨年を大幅に上回る実績を計上いたしました。また、当社グループの経営指標として重要視しておりますEBITDA（ ）は、18億82百万円となりました。

EBITDA = 営業利益 + 減価償却費 + その他償却費 + 現金流出を伴わない費用

セグメントの概況は、以下のとおりであります。

#### (小売事業)

小売事業につきましては、上記のとおりブランド戦略がより明確に効果を表したこと等により、当連結会計年度の売上高は154億91百万円（前年同期比19.5%増）、セグメント利益は6億51百万円（前年同期は3億90百万円の損失）となりました。

#### (卸売事業)

卸売事業につきましては、当連結会計年度の売上高は35億45百万円（前年同期比2.1%減）であるものの、主に真珠素材市場の回復により、セグメント利益は8億33百万円（前年同期比35.5%増）となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純利益13億65百万円、減価償却費3億85百万円、たな卸資産の増加額7億21百万円、仕入債務の減少額2億75百万円等により、11億36百万円の増加（前年同期は5億30百万円の減少）となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、有形固定資産の取得による支出4億85百万円等により、4億99百万円の減少（前年同期は2億33百万円の減少）となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、長期借入金の返済による支出2億円等により、2億円の減少（前年同期は2億45百万円の増加）となりました。

この結果、「現金及び現金同等物の期末残高」は、前連結会計年度末に比べ4億98百万円増加し20億90百万円となりました。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの生産活動は、全てのセグメントに対する製品の生産を行っていることから、販売形態を基礎とした報告セグメントごとに区分することが困難であるため、セグメントごとの記載はしていません。

#### 養殖真珠浜揚実績

	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	前年同期比(%)
アコヤ真珠養殖(千貝)	501	107.4
南洋真珠養殖(千貝)	204	96.6
合計(千貝)	705	104.0

#### 真珠製品加工実績(ネックレス・バラ珠)

	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	前年同期比(%)
アコヤ真珠(千円)	639,975	111.7
淡水真珠(千円)	38,003	50.9
マベ真珠(千円)	4,587	36.9
合計(千円)	682,567	103.4

- (注) 1 加工実績には消費税等を含んでおりません。  
2 金額は、製造原価によっております。

#### 宝飾品加工実績(細工品)

	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	前年同期比(%)
真珠製品(千円)	1,067,398	88.7
マベ真珠製品(千円)	65,353	92.2
南洋真珠製品(千円)	1,933,027	125.5
貴石・半貴石製品(千円)	1,574,191	78.1
貴金属製品(千円)	899,547	133.7
その他(千円)	41,071	97.2
合計(千円)	5,580,588	100.6

- (注) 1 加工実績には消費税等を含んでおりません。  
2 金額は、製造原価によっております。

### (2) 受注実績

当社グループは、原則として見込生産を行っているため該当事項はありません。

(3) 販売実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)	前年同期比(%)
小売事業(千円)	15,491,318	119.5
卸売事業(千円)	3,545,215	97.9
合計(千円)	19,036,534	114.8

(注) 販売実績には消費税等を含んでおりません。

3 【対処すべき課題】

(1) 当面の対処すべき課題の内容等

当社グループは、すべてのお客様に対し、当社グループの制作する製品を通して、それを身につけることによる最高の満足を感じていただけるために、最高の品質、最高のデザイン、最高のサービスを提供することを基本方針としております。

製品に対するゆるぎのない自信を貫くため、あくまで自社独自の製販一貫体制にこだわり続けます。

この基本方針を基に高収益化を図るために、次のような課題を掲げており、解決に取り組んで行く所存であります。

ブランド価値向上

当社グループは、ブランド価値向上を目的として、商品デザインの強化、広告宣伝の拡充を実施し、消費者により深くTASAKIを認知していただくべく店舗網の充実を課題として取り組んでまいります。

海外への事業展開

当社グループは、高い成長力が見込まれる中国を含むアジア市場並びにブランド力を向上すべき主要国において、販売体制の整備を今後も課題として取り組んでまいります。

在庫の適正化

当社グループは、引き続き、在庫内容・在庫金額の分析・検討を行い、市場の需要にリンクさせるよう在庫の適正化を推進してまいります。

内部統制・コンプライアンス

当社グループは、内部統制報告制度を導入しており、これに基づき、社内における統制・遵法を更に強化整備することを課題として取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社グループの事業に関してリスク要因と考えられる主な事項であります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外に生産拠点及び販売拠点をもっているため、その国の政治的経済的な安定度により影響を受ける可能性があります。

生産拠点 …… 中国(上海市)における宝飾品の加工  
ミャンマーにおける南洋真珠の養殖

販売拠点 …… 中国における宝飾品の販売  
台湾における宝飾品の販売  
韓国における宝飾品の販売  
フランスにおける宝飾品の販売

- (2) 宝飾品の原材料であるダイヤモンド、色石、真珠、貴金属等は国際商品市場に左右される可能性があります。販売市場の需給関係により原材料高を販売価格に完全に転嫁できない可能性があります。
- (3) 輸出入を行っているため、為替変動による為替差損益が発生する可能性があります。
- (4) 真珠の養殖事業を行っていることに対し、日本国内で法的規制を受けております。漁業法及び水産業協同組合法による免許制であり、知事の認可が必要であります。
- (5) 真珠の養殖は自然を相手とする事業であり、気象条件や海況条件等災害を含む自然条件に生産量が左右されることがあります。
- (6) 金融機関からの資金調達において、金利の変動が支払利息に連動し損益に影響を及ぼす可能性があります。また、借入金の契約に財務制限条項が付されております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、生産部門において、真珠製品、宝飾細工製品の加工技術の研究開発を行っており、当連結会計年度における当社グループの研究開発費総額は60百万円であり、子会社においては、研究開発活動は特段行われておりません。

なお、当社グループはすべてのセグメントに対する製品の生産を行っていることから、販売形態を基礎とした報告セグメントごとに区分することが困難であるため、研究開発費をセグメントごとに記載しておりません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

売上面におきましては、小売事業は当社グループが従来より重点的に進めてまいりましたブランド戦略が効果を表し、特に百貨店売上を筆頭に増加いたしました。

利益面におきましては、販売費及び一般管理費につきまして広告宣伝費・販売促進費・人件費等戦略的な支出を維持しつつも、それ以外の経費について引き続き削減を遂行してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高は190億36百万円（前年同期比14.8%増）、営業利益は14億55百万円（前年同期比607.7%増）、経常利益は15億14百万円（前年同期比825.2%増）、当期純利益は11億51百万円（前年同期比164.4%増）となりました。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比べ13億17百万円増加し207億82百万円となりました。なかでも、主に流動資産においては現金及び預金の増加5億円、たな卸資産の増加9億66百万円となっております。

負債の部につきましては、前連結会計年度末と比べ微減の73億13百万円となりました。

純資産の部につきましては、前連結会計年度末と比べ13億18百万円増加し134億69百万円となりました。これは、主に当連結会計年度の当期純利益計上による利益剰余金の増加11億51百万円、及び為替換算調整勘定の増加2億17百万円によるものであります。

### (3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は5億9百万円であります。その主なものは、上海恒隆広場店（小売事業）出店費用37百万円等であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成26年10月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物 (千円)	構築物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
生産部門九十九島養殖場 他 (長崎県佐世保市他)	小売事業 卸売事業	生産設備	6,557	314	628	167 (7,055)	14,083	21,751	14 [21]
本社 (神戸市中央区)	小売事業 卸売事業 全社共通	販売・管理 業務	6,533	499	155,668	601,000 (3,855)	0	763,702	94 [3]
TASAKIジュエリービル (神戸市中央区)	小売事業 卸売事業	生産設備 管理業務	832	3,428	113,634	458,000 (3,305)	20,630	596,525	117 [3]
販売部門 銀座本店他 (東京都中央区他)	小売事業 全社共通	販売・管理 業務	420,055		155,822			575,878	409 [64]
福利厚生施設 九十九島寮他 (長崎県佐世保市他)	全社共通	福利厚生 設備	7,233	6	0	20,015 (1,869)		27,255	[ ]

- (注) 1 金額は帳簿価額であります。なお、消費税等を含んでおりません。  
2 土地の面積には養殖場の漁場面積は含まれておりません。  
3 「その他」は、機械装置及び運搬具並びに養殖設備の合計額であります。  
4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[ ]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

該当事項はありません。

##### (3) 在外子会社

平成26年10月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び 構築物 (千円)	工具器具 及び備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	従業員数 (人)
田崎珠宝(上海) 有限公司 (中国上海市)	小売事業	生産設備	92,902	16,808		25,200	134,911	134 [ ]
MYANMAR TASAKI CO., LTD. (Yangon, Myanmar)	卸売事業	生産設備	45,887	924		84,728	131,541	240 [ ]
塔思琦(上海) 商業有限公司 (中国上海市)	小売事業	販売・管理 業務	108,843	10,469			119,313	184 [ ]

- (注) 1 金額は帳簿価額であります。なお、消費税等を含んでおりません。  
2 土地の面積には養殖場の漁場面積は含まれておりません。  
3 「その他」は、機械装置及び運搬具並びに養殖設備の合計額であります。  
4 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は[ ]内に年間平均雇用人員を外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画を策定しております。

設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社と調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
  
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
A種優先株式	7,000,000
計	43,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,780,566	3,780,566	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
A種優先株式	3,500,000	3,500,000	非上場	(注)
計	7,280,566	7,280,566		

(注) A種優先株式の内容は次のとおりであります。

#### (1) 優先株式に対する剰余金の配当

当社は、剰余金の配当をするときは、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された優先株式を有する株主(以下「優先株主」という。)又は優先株式の登録株式質権者(以下「優先登録株式質権者」という。)に対し、優先株式1株につき、普通株式1株あたりの配当金にその時点での取得比率を当初取得比率で除した数を乗じた額の配当を、当該配当の基準日の最終の株主名簿に記載又は記録された普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)と同順位にて行う。1円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

#### (2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、優先株主又は優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、優先株式1株あたりの残余財産分配額として、200円(以下「優先残余財産分配金」という。)を分配する。

優先株式発行後、(4)項 (イ)乃至(ホ)のいずれかに該当する場合には、(4)項の規定に従い、優先残余財産分配金の額を調整する。

優先株主又は優先登録株式質権者に対し、に基づく分配を行ってなお残余財産が残存する場合(以下かかる残余する残余財産を「残存残余財産」という。)で、残存残余財産の額が残余財産分配時の発行済普通株式数(自己株式を除く。)に優先残余財産分配金(に基づく調整があった場合にはその調整後の優先残余財産分配金をいう。以下この項において同じ。)を乗じた額に満たない場合には、残存残余財産については優先株主又は優先登録株式質権者に対して残余財産の分配を行わない。

優先株主又は優先登録株式質権者に対し に基づく分配を行ってなお残存残余財産が残存する場合で、残存残余財産の額が残余財産分配時の発行済普通株式数(自己株式を除く。)に優先残余財産分配金を乗じた額を超える場合には、残存残余財産のうち上記額を超えない部分については優先株主又は優先登録株式質権者に対して残余財産の分配を行わず、上記額を超える部分(以下「再残存残余財産」という。)については、優先株主又は優先登録株式質権者に対して、優先株式1株当たり、再残存残余財産についての普通株式1株当たりの分配額にその時点での取得比率を当初取得比率で除した数を乗じた額の残余財産を、普通株主又は普通登録株式質権者と同順位にて支払う。

(3) 議決権及び単元株式数

優先株主は、株主総会において議決権を有する。

優先株式の1単元の株式数は、100株とする。

(4) 株式の併合又は分割、株式無償割当て等

当社は、株式の併合又は株式の分割をするときは、優先株式につき、普通株式と同時に同一の割合でこれをする。

当社は、株式無償割当て又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)無償割当てをするときは、優先株主に対し、優先株式の株式無償割当て又は優先株式を目的とする新株予約権無償割当てを、普通株主に対して行う普通株式の株式無償割当て又は普通株式を目的とする新株予約権無償割当てと、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数の比率を実質的に同一にすることを含む。)とする。

当社は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行(自己株式の処分を含む。以下同じ。)又は株主に新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行(自己新株予約権の処分を含む。以下同じ。)をするときは、優先株主に対し、優先株式又は優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を、普通株主に対して与える普通株式又は普通株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利と、それぞれ同時に同一の割合(新株予約権における行使の目的たる株式数の比率を実質的に同一にすることを含む。)で、優先株主の権利・利益に鑑みての実質的に公平な払込金額、新株予約権の行使に際して出資される財産の価額その他の条件により与える。

優先株式発行後、次の(イ)号乃至(ロ)号のいずれかに該当する場合には、優先残余財産分配金は、その直前における優先残余財産分配金(以下「調整前優先残余財産分配金」という。)をもとに下記算式(以下「優先残余財産分配金調整式」という。)により計算される額に調整され、(ホ)号に該当する場合には、同号に従って調整される(かかる調整後の優先残余財産分配金を以下「調整後優先残余財産分配金」という。)。調整後優先残余財産分配金の額は、小数点第1位まで算出し、その小数点第1位を四捨五入する。

$$\text{調整後優先残余財産分配金} = \text{調整前優先残余財産分配金} \times \frac{\text{調整前の既発行優先株式数} + \frac{\text{新規発行・処分優先株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{調整前優先残余財産分配金}}}{\text{調整前の既発行優先株式数} + \text{新規発行・処分優先株式数}}$$

(イ) 優先株式につき株式の分割をするとき

優先株式につき株式の分割をするときは、これにより増加する株式数を新規発行・処分優先株式数とみなし、1株あたり払込金額を零円として優先残余財産分配金調整式を使用するものとし、株式の分割の効力発生日以降、調整後優先残余財産分配金を適用する。

(ロ) 優先株式につき株式無償割当てをするとき

優先株式につき株式無償割当てをするときは、1株あたり払込金額を零円として優先残余財産分配金調整式を使用するものとし、株式無償割当ての効力発生日以降、調整後優先残余財産分配金を適用する。

- (ハ) 優先株式につき株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行をするとき  
優先株式につき株主に株式の割当てを受ける権利を与えて行う募集株式の発行をするときは、払込期日(払込期間を定めた場合にはその最終日)以降、調整後優先残余財産分配金を適用する。
- (二) 優先株式につき株式の併合をするとき  
優先株式につき株式の併合を行う場合には、株式の併合により減少する株式数の負の値を新規発行・処分優先株式数とみなし、1株あたり払込金額を零円として優先残余財産分配金調整式を使用するものとし、株式併合の効力発生日以降、調整後優先残余財産分配金を適用する。
- (ホ) 優先株式につき優先株式を目的とする新株予約権無償割当て又は株主に優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行をするとき  
優先株式につき優先株式を目的とする新株予約権無償割当てをするとき又は株主に優先株式を目的とする新株予約権の割当てを受ける権利を与えて行う募集新株予約権の発行をするときは、調整後優先残余財産分配金は、それぞれ上記(ロ)号又は(ハ)号に定めるところに準じて適切な優先残余財産分配金に調整される。
- (5) 普通株式を対価とする取得請求権  
優先株主は、当社に対し、以下に定める取得を請求することができる期間中、以下に定める取得の条件で、その有する優先株式の全部又は一部につき、普通株式の交付を対価とする取得を請求することができる。  
取得を請求することができる期間  
優先株式の払込期日から起算して1年を経過した日以降  
取得の条件
- (イ) 優先株主は、優先株式の全部又は一部について、当社が優先株式を取得するのと引換えに、優先株式1株につき下記a及びbに定める取得比率により、下記cの定めに従い、当社の普通株式を交付することを請求することができる。  
a. 当初取得比率  
当初の取得比率は4とする。  
b. 取得比率の調整  
優先株式発行後、合併、株式交換、株式移転、又は会社分割その他当社の発行済株式の総数が変更する事由が生じる場合(但し、(4)項乃至に定める場合を除く。)で、優先株主の権利・利益に鑑みての実質的公平の観点から当該取得比率の調整が必要とされる場合には、取締役会が適切と判断する取得比率に変更される。  
c. 取得と引換えに交付すべき普通株式数  
優先株式の取得と引換えに交付すべき当社の普通株式数は、優先株主が取得を請求した優先株式数に、取得比率を乗じた数とする。なお、取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって、1株未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に規定する金銭は交付しないものとする。
- (ロ) 取得請求受付場所  
大阪市中央区北浜四丁目5番33号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- (ハ) 取得の効力発生  
取得請求書及び優先株式の株券が上記(ロ)に記載する取得請求受付場所に到着したときに、当社は優先株式を取得し、当該取得請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。但し、優先株式の株券が発行されないときは、株券の提出を要しない。
- (6) 種類株主総会の決議  
定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成23年12月13日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年12月31日)
新株予約権の数(個)	849(注) 1	849(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84,900(注) 1, 4	84,900(注) 1, 4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注) 2, 4	同左
新株予約権の行使期間	平成24年4月1日～ 平成31年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 (注) 4 資本組入額 300 (注) 4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権発行決議日から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社の関係会社が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由又は解職事由が生じておらず、かつ、当該法令もしくは社内規則の重大な違反又は新株予約権引受契約の違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

なお、上記に従い株式数の調整を行う場合における計算式中の株式数については、新株予約権、新株予約権付社債、取得条件付株式、取得請求権付株式、その他当社普通株式に転換することができる一切の証券(A種優先株式を含み、以下「新株予約権等」という。)につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。行使価額は600円とする。

なお、新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行決議日以降に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済の普通株式総数から当社が保有する当社の普通株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

なお、上記に従い行使価額の調整を行う場合における算式中の株式数については、新株予約権等につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 4 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、並びに株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

### 第3回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年12月31日)
新株予約権の数(個)	7,431(注)1	6,481(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	743,100(注)1,4	648,100(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注)2,4	同左
新株予約権の行使期間	平成26年2月1日～ 平成31年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 (注)4 資本組入額 300 (注)4	同左

<p>新株予約権の行使の条件</p>	<p>新株予約権者は、新株予約権発行決議日から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社の関係会社が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由又は解職事由が生じておらず、かつ、当該法令もしくは社内規則の重大な違反又は新株予約権引受契約の違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。</p>	<p>同左</p>
<p>新株予約権の譲渡に関する事項</p>	<p>新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。</p>	<p>同左</p>
<p>代用払込みに関する事項</p>		
<p>組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項</p>		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

なお、上記に従い株式数の調整を行う場合における計算式中の株式数については、新株予約権、新株予約権付社債、取得条件付株式、取得請求権付株式、その他当社普通株式に転換することができる一切の証券(A種優先株式を含み、以下「新株予約権等」という。)につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。行使価額は600円とする。

なお、新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行決議日以降に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済の普通株式総数から当社が保有する当社の普通株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

なお、上記に従い行使価額の調整を行う場合における算式中の株式数については、新株予約権等につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 4 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、並びに株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

#### 第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,140(注)1	1,140(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	114,000(注)1,4	114,000(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注)2,4	同左
新株予約権の行使期間	平成26年2月1日～ 平成31年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 (注)4 資本組入額 300 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権発行決議日から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社の関係会社が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由又は解職事由が生じておらず、かつ、当該法令もしくは社内規則の重大な違反又は新株予約権引受契約の違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。</p>	同左

新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果 1 株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

なお、上記に従い株式数の調整を行う場合における計算式中の株式数については、新株予約権、新株予約権付社債、取得条件付株式、取得請求権付株式、その他当社普通株式に転換することができる一切の証券(A種優先株式を含み、以下「新株予約権等」という。)につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式 1 株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。行使価額は600円とする。

なお、新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による 1 円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行決議日以降に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる 1 円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済の普通株式総数から当社が保有する当社の普通株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

なお、上記に従い行使価額の調整を行う場合における算式中の株式数については、新株予約権等につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 4 平成24年 5 月 1 日付で10株を 1 株とする株式併合を行ったことにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、並びに株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成26年 1 月15日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

#### 第 5 回新株予約権

	事業年度末現在 (平成26年10月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年12月31日)
新株予約権の数(個)	250(注) 1	250(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左

新株予約権の目的となる株式の数(株)	25,000(注) 1	25,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり600(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年2月1日～ 平成34年1月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、新株予約権発行決議日から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社の関係会社が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由又は解職事由が生じておらず、かつ、当該法令もしくは社内規則の重大な違反又は新株予約権引受契約の違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1個につき目的となる株式数は、100株であります。

- 2 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割} \cdot \text{併合の比率}$$

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

なお、上記に従い株式数の調整を行う場合における計算式中の株式数については、新株予約権、新株予約権付社債、取得条件付株式、取得請求権付株式、その他当社普通株式に転換することができる一切の証券(A種優先株式を含み、以下「新株予約権等」という。)につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。行使価額は600円とする。  
なお、新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行決議日以降に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済の普通株式総数から当社が保有する当社の普通株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

なお、上記に従い行使価額の調整を行う場合における算式中の株式数については、新株予約権等につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年2月26日 (注)1		72,805,664	12,664,948	7,500,000		7,861,274
平成24年3月1日 (注)2		72,805,664	7,400,000	100,000		7,861,274
平成24年5月1日 (注)3	65,525,098	7,280,566		100,000		7,861,274

- (注) 1 平成22年1月22日開催の定時株主総会の決議に基づき、減資を実施しその他資本剰余金へ振替えたことによる減少であります。
- 2 平成24年1月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、減資を実施しその他資本剰余金へ振替えたことによる減少であります。
- 3 10株を1株とする株式併合によるものであります。
- 4 平成27年1月29日開催の定時株主総会で、会社法448条1項の規定に基づき、資本準備金を7,861,274千円減少し、その他資本剰余金へ振り替えることを決議しております。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		21	29	78	37	9	8,105	8,279	
所有株式数 (単元)		6,125	866	2,097	3,848	26	24,538	37,500	30,566
所有株式数 の割合(%)		16.33	2.31	5.59	10.26	0.07	65.44	100.00	

- (注) 自己株式183,841株は「個人その他」に1,838単元及び「単元未満株式の状況」に41株を含めて記載しております。

A種優先株式

平成26年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)					1			1	
所有株式数 (単元)					35,000			35,000	
所有株式数 の割合(%)					100.00			100.00	

## (7) 【大株主の状況】

平成26年10月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合(%)
Ocean Pearl Investment Limited (常任代理人 MBKパートナーズ株式 会社)	78 Sir John Rogerson's Quay, Dublin 2, Ireland (東京都港区赤坂1丁目11番44号)	3,500	48.07
株式会社TASAKI	神戸市中央区港島中町6丁目3番地2	183	2.53
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	178	2.45
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	157	2.16
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	92	1.27
BANQUE ET CAISSE D'EPARGNE DE L'ETAT LUXEMBOURG (常任代理人 株式会社みずほ銀 行)	2, PLACE DE METZ L-2954, LUXEMBOURG (東京都中央区月島4丁目16番13号)	89	1.22
トレード・ラボ投資事業有限責任 組合	東京都中央区日本橋小舟町8番1号	74	1.02
有限会社伊部	東京都港区赤坂2丁目6番22号	62	0.86
小池 恒三	東京都港区	60	0.82
田崎 禮子	神戸市灘区	54	0.75
計		4,451	61.15

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 183,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,566,200 A種優先株式 3,500,000	35,662 35,000	
単元未満株式	普通株式 30,566		
発行済株式総数	7,280,566		
総株主の議決権		70,662	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式41株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社TASAKI	神戸市中央区港島中町 6丁目3番地2	183,800		183,800	2.53
計		183,800		183,800	2.53

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、平成23年12月13日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

決議年月日	平成23年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役 8名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 退職後も権利を喪失していない者を、退職時の区分に含めております。

第3回新株予約権

決議年月日	平成23年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役 8名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	同上

(注) 退職後も権利を喪失していない者を、退職時の区分に含めております。

第4回新株予約権

決議年月日	平成23年12月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 11名 (注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 退職後も権利を喪失していない者を、退職時の区分に含めております。

当該制度は、会社法に基づき、平成26年1月15日の取締役会において決議されたものであります。  
当該制度の内容は、次のとおりであります。

第5回新株予約権

決議年月日	平成26年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 新株予約権」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

当該制度は、会社法に基づき、平成27年1月15日の取締役会において決議されたものであります。  
当該制度の内容は、次のとおりであります。

第6回新株予約権

決議年月日	平成27年1月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社及び当社子会社の従業員 3名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	7,500株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成27年4月1日～平成34年1月31日

新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権割当日から権利行使時まで継続して、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社の関係会社が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由又は解職事由が生じておらず、かつ、当該法令もしくは社内規則の重大な違反又は新株予約権引受契約の違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の取締役、執行役又は従業員を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。但し、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社の合併、会社分割、株式交換、株式移転その他の組織再編行為(以下「当社組織再編」という。)に伴い株式数の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に株式数の調整を行うものとする。

なお、上記に従い株式数の調整を行う場合における計算中の株式数については、新株予約権、新株予約権付社債、取得条件付株式、取得請求権付株式、その他当社普通株式に転換することができる一切の証券(A種優先株式を含み、以下「新株予約権等」という。)につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた額とする。行使価額は600円とする。

なお、新株予約権発行決議日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価格を調整し、調整による1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行決議日以降に、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済の普通株式総数から当社が保有する当社の普通株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとする。

上記の他、新株予約権発行決議日以降に、当社組織再編に伴い行使価額の調整を必要とする場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

なお、上記に従い行使価額の調整を行う場合における算式中の株式数については、新株予約権等につき、その全部について権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして調整を行うものとする。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	912	762,252
当期間における取得自己株式	100	152,060

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年1月1日から、有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)			95,000	410,264,814
保有自己株式数	183,841		88,941	

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年1月1日から、有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り又は単元未満株式の買増請求による株式数の増減は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を、経営の最重要課題のひとつとして位置づけており、業績に裏付けされた成果の配分と、内部留保とのバランスを考慮しつつ、安定した配当を実施することを心掛けていきたいと考えており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら当期は最終利益を計上したものの、さらなる成長に向けた投資余力捻出を優先する観点から、誠に遺憾ながら内部留保といたしたく、当期末の配当は無配とさせていただきます。

当社グループは、早期復配を目指し、収益力の向上に取り組んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、また、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

###### 普通株式

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	平成22年10月	平成23年10月	平成24年10月	平成25年10月	平成26年10月
最高(円)	141	90	61 374	630	1,424
最低(円)	56	36	42 250	280	501

- (注) 1 最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものであります。  
2 平成24年5月1日に普通株式10株を1株に併合しており、印は併合後の株価を示しております。

###### A種優先株式

A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

###### 普通株式

月別	平成26年5月	平成26年6月	平成26年7月	平成26年8月	平成26年9月	平成26年10月
最高(円)	837	1,008	1,424	1,330	1,380	1,230
最低(円)	656	778	996	1,103	1,101	973

- (注) 最高・最低株価は、普通株式の東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

###### A種優先株式

A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

(1)取締役の状況

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		田島 寿一 (昭和28年4月22日生)	昭和53年4月 ジャーディンマセソン&カンパニー(ジャパン)リミテッド入社 平成2年3月 株式会社グッチジャパン入社 営業本部長 平成9年4月 クリスチャンディオール株式会社入社 取締役営業本部長 平成10年4月 クリスチャンディオール株式会社代表取締役社長 平成16年10月 LVJグループ株式会社フェンディジャパンカンパニー プレジデント&CEO 平成21年1月 当社入社 顧問 平成21年1月 当社取締役兼代表執行役社長(CEO)就任、現在に至る。 平成21年3月 LVJグループ株式会社社外取締役	(注)3	普通株式 25,400
取締役		小川 崇亨 (昭和53年7月21日生)	平成13年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成20年1月 MBKパートナーズ株式会社入社 平成23年1月 当社 社外取締役 平成23年11月 当社入社 取締役兼執行役副社長(COO)就任、現在に至る。	(注)3	普通株式 29,500
取締役		飯田 隆也 (昭和28年2月20日生)	昭和50年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成15年5月 当社へ出向 経営企画室長 平成16年4月 当社入社 経営企画室長 平成20年1月 当社執行役員管理本部管理室長 平成20年6月 当社執行役員管理本部管理室長兼広報室長 平成20年10月 当社代表取締役社長 平成21年1月 当社取締役兼専務執行役(CFO)就任、現在に至る。	(注)3	普通株式 28,300
取締役		鈴木 荘平 (昭和46年6月13日生)	平成6年4月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 平成11年8月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 平成14年5月 A.T.カーニー株式会社入社 平成18年4月 MBKパートナーズ株式会社入社 平成20年10月 当社取締役就任、現在に至る。 平成20年10月 MBKパートナーズ株式会社代表取締役就任、現在に至る。 平成25年2月 株式会社コメダ社外取締役就任、現在に至る。	(注)3	
取締役		加笠研一郎 (昭和43年1月17日生)	平成5年4月 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそなホールディングス)入行 平成12年7月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 平成21年2月 MBKパートナーズ株式会社入社 平成22年1月 MBKパートナーズ株式会社代表取締役就任、現在に至る。 平成24年1月 当社取締役就任、現在に至る。 平成25年2月 株式会社コメダ社外取締役就任、現在に至る。	(注)3	

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		Michael Kim(キム・マイケル) (昭和38年10月8日生)	昭和61年5月 ゴールドマン・サックス証券会社(現 ゴールドマン・サックス証券株式会社)入社 平成7年3月 ソロモン・ブラザーズ入社 平成10年2月 カーライル・グループ入社 平成17年3月 MBKパートナーズ共同設立 平成19年5月 China Network Systems Co.,Ltd. 社外取締役就任、現在に至る。 平成19年11月 C&M Co.,Ltd. 社外取締役就任、現在に至る。 平成20年7月 Watermunt Spare Parts B.V.( 現 Ocean0309 B.V.) ディレクター、現在に至る。 平成20年10月 当社取締役就任、現在に至る。 平成20年10月 MBKパートナーズ株式会社取締役就任、現在に至る。	(注) 3	
取締役		Jay Bu(ブー・ジェイ) (昭和45年12月29日生)	平成10年1月 ソロモン・スミス・バーニー入社 平成11年4月 カーライル・グループ入社 平成17年3月 MBKパートナーズ共同設立 平成19年8月 China Network Systems Co.,Ltd. 社外取締役就任、現在に至る。 平成20年3月 C&M Co.,Ltd. 社外取締役就任、現在に至る。 平成20年10月 当社取締役就任、現在に至る。 平成20年10月 MBKパートナーズ株式会社取締役就任、現在に至る。 平成21年6月 株式会社ユー・エス・ジェイ社外取締役就任、現在に至る。 平成25年2月 株式会社コメダ社外取締役就任、現在に至る。	(注) 3	
取締役		池田 大輔 (昭和52年7月18日生)	平成13年4月 株式会社富士銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 平成15年9月 株式会社グラックス・アンド・アソシエイツ入社 平成16年9月 株式会社MKSパートナーズ入社 平成20年4月 MBKパートナーズ株式会社入社、現在に至る。 平成20年10月 当社 社外監査役 平成23年1月 当社取締役就任、現在に至る。 平成25年2月 株式会社コメダ社外取締役就任、現在に至る。	(注) 3	
取締役		砂川 伸幸 (昭和41年12月8日生)	平成元年4月 新日本証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 平成5年4月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程入学 平成7年4月 神戸大学経営学部助手 平成10年4月 神戸大学経営学部助教授 平成12年7月 神戸大学大学院経営学研究科助教授 平成11年 博士(経営学・神戸大学) 平成12年9月~ University of Washington,Business School 客員 平成13年7月 研究員 平成19年4月 神戸大学大学院経営学研究科教授、現在に至る。 平成19年4月 京都大学経営管理大学院客員教授、現在に至る。 平成23年1月 当社取締役就任、現在に至る。 平成26年6月 株式会社ポートピアホテル社外監査役就任、現在に至る。	(注) 3	
計					83,200

(注) 1 取締役鈴木荘平、加笠研一郎、キム・マイケル、ブー・ジェイ、池田大輔及び砂川伸幸は、社外取締役であります。

2 当社の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会 委員長 田島寿一、委員 Michael Kim(キム・マイケル)、委員 Jay Bu(ブー・ジェイ)

報酬委員会 委員長 Michael Kim(キム・マイケル)、委員 鈴木荘平、委員 池田大輔

監査委員会 委員長 鈴木荘平、委員 池田大輔、委員 砂川伸幸

3 平成27年1月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

(2)執行役の状況

役名	職名	氏名 (生年月日)	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表執行役 社長(CEO)	営業本部 ディレク ター	田島 寿一 (昭和28年4月22日生)	(1)取締役の状況参照	(注)	(1)取締役 の状況 参照
執行役副社 長(COO)	海外営業本 部兼ヨー ロッパ&ア メリカ部門 ディレク ター	小川 崇亨 (昭和53年7月21日生)	(1)取締役の状況参照	(注)	(1)取締役 の状況 参照
専務執行役 (CFO)	管理本部 ディレク ター	飯田 隆也 (昭和28年2月20日生)	(1)取締役の状況参照	(注)	(1)取締役 の状況 参照
専務執行役	マーケティ ング&マー チャンダイ ジング本部 ディレク ター	山田 芳一 (昭和36年9月22日生)	平成13年6月 ケンゾージャパン株式会社入社 平成17年1月 ゴディバジャパン株式会社入社 平成21年1月 当社入社 執行役員 平成21年1月 当社常務執行役 平成21年4月 田崎珠寶(上海)有限公司董事長 平成24年1月 当社専務執行役就任、現在に至る。 平成24年10月 塔思琦(上海)商業有限公司董事長就任、現在に至る。	(注)	普通株式 11,000
常務執行役	営業本部東 日本小売部 門ディレク ター	有上 正博 (昭和22年10月29日生)	昭和41年4月 当社入社 平成11年12月 当社執行役員東日本販売本部副本部長兼田崎真珠銀 座店店長 平成14年1月 当社取締役東日本販売本部副本部長兼首都圏プロッ ク長兼田崎真珠銀座店店長 平成17年1月 当社常務取締役首都圏カンパニー長 平成20年1月 当社常務執行役員首都圏カンパニー長兼デザイン室 担当 平成21年1月 当社執行役 平成23年1月 田崎股份有限公司董事長就任、現在に至る。 平成24年1月 当社常務執行役就任、現在に至る。	(注)	普通株式 25,000
執行役	生産本部兼 営業本部 ホールセー ル部門兼海 外営業本部 アジア&パ シフィック 部門ディレ クター	田崎 将大 (昭和46年3月10日生)	平成5年4月 当社入社 平成14年4月 当社国際カンパニー営業部次長 平成16年1月 当社社長室長 平成18年1月 当社取締役社長室長 平成20年1月 当社取締役生産部門兼国際部門担当 平成20年12月 塔思琦(香港)有限公司董事長 平成20年12月 田崎股份有限公司董事長 平成20年12月 TASAKI KOREA Co., Ltd. 代表理事就任、現在に至 る。 平成21年1月 当社執行役就任、現在に至る。	(注)	普通株式 5,200
執行役	営業本部西 日本小売部 門ディレク ター	山中 延郎 (昭和28年12月8日生)	平成9年8月 クリスチャンディオール株式会社入社 平成19年12月 株式会社ミキエンタープライズ入社 平成21年1月 当社入社 執行役員 平成21年1月 当社執行役就任、現在に至る。	(注)	普通株式 5,000
計					129,400

(注) 平成27年1月29日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結の時から1年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題としてとらえており、経営の透明化・効率化を通し  
て、企業価値の向上を目指しております。

企業統治の体制及び内部統制システムの整備の状況等

当社では、平成21年1月に「委員会設置会社」に移行いたしました。その目的は次のとおりです。

(経営監督機能の強化)

経営の執行と監督の分離を行い、取締役会及び指名、報酬、監査の3委員会における審議、報告を通じて、執行役の職務執行の監督を行ってまいります。

(経営の透明性の向上)

社外取締役を過半数とする指名、報酬、監査の3委員会を設置し、会社法に規定される委員会の実効性を確保し、その機能を通じ、経営の透明性を一層高めてまいります。

(業務執行の迅速化)

経営の執行と監督の分離のもと、業務執行の決定、執行を執行役に委ね、適法・適正な範囲において業務執行の迅速性を高めてまいります。

(イ) 会社の主たる機関の内容

a. 取締役会

当社及び当社が経営管理を行う子会社等（グループ会社）の業務に関する重要な事項の決定並びに取締役及び執行役の職務の執行の監督

b. 執行役会

取締役会の決議によって委任を受けた当社及びグループ会社の業務の執行の決定並びに執行

c. 指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定

d. 監査委員会

執行役及び取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成並びに株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定の他、法令、定款に定められた、又は取締役会で決議された職務及びその他監査に関し監査委員会が必要と認める職務

e. 報酬委員会

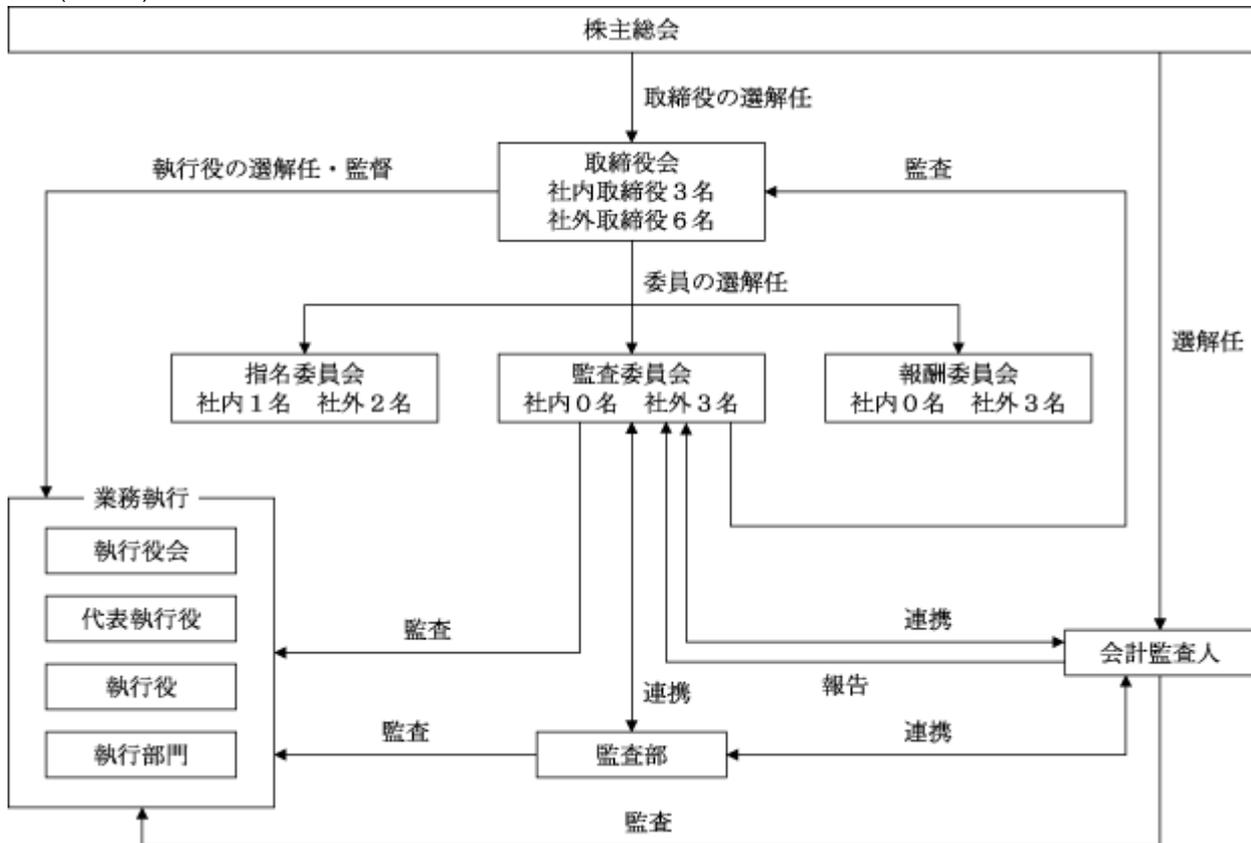
取締役及び執行役が受ける個人別の報酬、賞与その他の職務執行の対価として会社から受ける財産上の利益の内容の決定

平成26年10月31日現在、指名委員会は3名、監査委員会は3名、報酬委員会は3名の取締役で構成されており、各委員会とも社外取締役が過半数を占めております。

また、監査委員会の職務を補助するため、監査委員会事務局を設置し、専任スタッフを任命しております。

専任スタッフの独立性を確保するため、専任スタッフの任命、評価、異動等は、監査委員会の同意を得て行っております。

(概要図)



(ロ) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

a. 執行役、使用人の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会及び指名、監査、報酬委員会における審議、報告を通じて執行役の業務執行を監督し、法令・定款適合性を確保しております。また、すべての執行役及び従業員が法令遵守の精神に加え、企業理念に則った行動を行っていくというコンプライアンス体制を確立し、業務執行上の法令、定款の適合性を確保しております。

b. 執行役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の業務執行については、執行役会議事録、稟議書など執行役の業務執行に係る情報は遅滞なく文書化し、規程等に反していないかを内容確認の上、秘密漏洩防止にも留意し、適正に保存管理を行っております。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は安全管理規程に従い、事故防止、災害予防に注力しております。また、当社及びグループ会社の事業活動に重大な影響を与えるリスクを管理する体制を拡充しております。

d. 執行役の業務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、「監督と執行の分離」の基本原則に基づく執行役への業務決定の委任等を行い、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、執行役の業務執行が効率的に行われる仕組みを確保しております。また、毎月開催される執行役会において出される課題に対する対応策の結論によって、職務執行に関して速やかな軌道修正を行っております。

e. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は業務分掌規程、職務権限規程において当社における職務に関する規範を定めるとともに、グループ会社の独立性を尊重しつつ、親会社として果すべきグループ会社への指導監督を行っております。

f. 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制、その他の監査委員会への報告に関する体制、並びにその他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保する為の体制

監査委員会からの質問、情報提供依頼があった時は、執行役及び従業員が速やかに回答いたします。

また、次のような場合には、能動的に執行役及び従業員の側から監査委員に速やかに報告いたします。

- ・当社及びグループ会社に著しい損害が生じる可能性がある事実が判明したとき。
- ・取締役・執行役及び従業員に重大な不正行為や法令定款違反行為があることが判明したとき。
- ・その他当社又はグループ会社に大きな影響を与える可能性のある事象を認識したとき。

g. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営の重要課題の1つとして位置付けしており、コンプライアンス・情報セキュリティ・与信管理・資金運用等にかかるリスクを対象として、それぞれの対象部署において、規定・マニュアルの制定・整備及び研修の実施等を行う体制をとっております。また、リスク発生の予測がされる場合は、対応部署より執行役会に報告され、速やかな対応策を検討して、リスクの回避に努めております。

内部監査及び監査委員会の状況

監査委員会は内部監査部門との連携を図るほか、その職務を補佐する監査委員会事務局を置き、業務執行から独立性が確保された専属の使用人を置いております。内部監査は監査部が担当しており、その人数は2名であります。監査部は監査計画書に基づいた業務全般にわたる内部監査を実施し、監査委員会が結果の報告を受け、必要に応じてさらに検証を行っております。また、執行役会等、主要な会議についても必要に応じて出席して情報収集を図るほか、執行役又は使用人から各担当業務に関する法令順守状況の報告を受けております。

監査委員会と会計監査人の間では、会計監査に関する計画について事前説明を受け、監査結果についても定期的に報告を受けております。

会計監査の状況

氏名	所属
指定有限責任社員・業務執行社員 市之瀬 申	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 入山 友作	新日本有限責任監査法人

(注) 継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。  
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他11名であります。

社外取締役

本報告書提出日現在において当社取締役9名のうち、社外取締役は6名であり、取締役会の過半数を占めております。当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、豊富な知識と経験に基づき客観的な視点から適切な意見を述べていただける方を選任しております。

社外取締役鈴木荘平、加笠研一郎、Michael Kim、Jay Bu、池田大輔の各氏は、企業価値向上に関する経験とノウハウを有しておられ、その専門知識と見識を当社の経営に生かして頂けると判断したため、選任しております。

砂川伸幸氏は、学者としての豊富な知識を有しておられ、その深い知見を経営に生かして頂けると判断したため、選任しております。同氏は、職務を遂行する上で当社の一般株主と利益相反を生じるおそれのある事項がなく、独立性を害することがないと判断し、独立役員として選任いたしました。

また、鈴木荘平氏と加笠研一郎氏は、MBKパートナーズ株式会社代表取締役及び株式会社コメダ社外取締役であります。Michael Kim氏とJay Bu氏は、MBKパートナーズ株式会社取締役、China Network Systems Co., Ltd.社外取締役であります。池田大輔氏は、株式会社コメダ社外取締役であります。

なお、当社と当該会社との間の取引関係及び社外取締役と当社との間の特別な利害関係はありません。

役員の報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)					
執行役	265,326	133,127	33,198	99,000	7
社外取締役	3,000	3,000			1

(注) 1 執行役を兼務する取締役には、取締役としての報酬は支給しておりません。  
2 執行役7名に対するストックオプションとしての新株予約権の費用33,198千円が当事業年度に計上されております。  
3 上記のほか、執行役3名の社宅賃借料を負担しております。当事業年度に係る負担額は6,120千円です。

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(八) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

a. 取締役の報酬等

取締役の主な職務はTASAKIグループ全体の業務執行の監督であり、優秀な人材を取締役として確保するとともに、その監督機能を有効に機能させるための報酬体系とすることを当社の取締役報酬決定に関する基本方針といたします。取締役の報酬の構成は、基本報酬（社内取締役、社外取締役別）及びストック・オプションとし、各報酬項目の水準及び構成比については、前記方針に沿った設定を行いません。又、執行役を兼務する取締役に対しては取締役としての報酬は支給いたしません。

b. 執行役の報酬等

執行役はTASAKIグループの業務執行の中核を担う経営層であり、優秀な人材を当社の経営層として確保するとともに、業績向上に対するインセンティブとして有効に機能させるための報酬体系とすることを執行役報酬決定に関する基本方針といたします。執行役の報酬の構成は、基本報酬（役位別）、賞与（業績連動型報酬）及びストック・オプションとし、各報酬項目の水準及び構成比については、業績及び株主価値への連動を重視し、前記方針に沿った設定を行いません。賞与（業績連動型報酬）については、各主要業績指標の達成率を基準として算定いたします。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

(イ) 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(ロ) 取締役及び執行役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び執行役(執行役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

(ハ) 自己株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 12銘柄  
貸借対照表上の合計額 53,611千円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,000		35,300	150
連結子会社				
計	39,000		35,300	150

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である海外税務当局への証明業務等を委託しております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年11月1日から平成26年10月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

当社の監査公認会計士等は次のとおり異動しております。

第56期連結会計年度の連結財務諸表及び第56期事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ  
第57期連結会計年度の連結財務諸表及び第57期事業年度の財務諸表 新日本有限責任監査法人

当該異動について臨時報告書を提出しております。臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

#### (1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

新日本有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

#### (2) 異動の年月日 平成26年1月30日

#### (3) 監査公認会計士等であった者が監査公認会計士等でなくなった場合(概要)

異動監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日 平成25年1月30日

異動監査公認会計士等が作成した監査報告書又は内部統制監査報告書等における内容等

該当事項はありません。

異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、平成26年1月30日開催の第56期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、後任として新日本有限責任監査法人を会計監査人として選任するものであります。

上記の理由及び経緯に対する監査報告書又は内部統制監査報告書等の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、会計基準等の内容を適切に把握するとともに、会計基準等の変更等についての的確に対応するために専門情報を有する各種団体の行うセミナー等に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 1,593,817	1 2,094,224
受取手形及び売掛金	1 743,659	1 748,423
商品及び製品	1 9,394,603	1 10,073,941
仕掛品	1 1,300,967	1 1,472,633
原材料及び貯蔵品	1 899,864	1 1,014,895
その他	1,228,991	1 1,083,432
貸倒引当金	6,312	149
流動資産合計	15,155,592	16,487,402
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,071,543	6,295,122
減価償却累計額	5,333,559	5,567,489
建物及び構築物（純額）	1 737,983	1 727,633
機械装置及び運搬具	725,601	809,166
減価償却累計額	660,450	688,450
機械装置及び運搬具（純額）	65,151	120,715
養殖設備	205,687	242,984
減価償却累計額	201,465	218,871
養殖設備（純額）	4,221	24,113
工具、器具及び備品	1,485,694	1,567,434
減価償却累計額	1,033,429	1,115,101
工具、器具及び備品（純額）	452,265	452,333
土地	1, 2 1,079,182	1, 2 1,079,182
建設仮勘定	10,881	1,308
有形固定資産合計	2,349,685	2,405,285
無形固定資産		
その他	96,394	104,026
無形固定資産合計	96,394	104,026
投資その他の資産		
投資有価証券	53,756	53,611
長期貸付金	28,501	24,391
長期前払費用	149,188	157,000
前払年金費用	402,432	-
退職給付に係る資産	-	329,995
敷金及び保証金	1,194,439	1,188,572
その他	86,666	33,279
貸倒引当金	51,691	977
投資その他の資産合計	1,863,292	1,785,874
固定資産合計	4,309,372	4,295,185
資産合計	19,464,965	20,782,588

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	780,620	570,455
1年内返済予定の長期借入金	1, 3, 4 200,000	1, 3, 4 200,000
未払金	596,642	586,300
未払法人税等	38,994	42,296
未払費用	96,448	104,086
賞与引当金	93,718	187,834
役員賞与引当金	63,100	99,000
資産除去債務	1,386	2,195
その他	120,824	165,702
流動負債合計	1,991,735	1,957,870
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1, 3, 4 2,300,000	1, 3, 4 2,100,000
繰延税金負債	198,412	347,036
再評価に係る繰延税金負債	2 56,505	2 56,505
退職給付引当金	2,574,772	-
退職給付に係る負債	-	2,665,795
資産除去債務	177,059	185,499
その他	15,521	750
固定負債合計	5,322,270	5,355,588
負債合計	7,314,006	7,313,458
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	11,629,566	11,629,566
利益剰余金	796,024	1,947,138
自己株式	792,690	793,452
株主資本合計	11,732,900	12,883,252
<b>その他の包括利益累計額</b>		
土地再評価差額金	2 94,103	2 94,103
為替換算調整勘定	151,037	368,141
退職給付に係る調整累計額	-	90,837
その他の包括利益累計額合計	245,141	371,408
新株予約権	172,916	214,468
純資産合計	12,150,958	13,469,129
負債純資産合計	19,464,965	20,782,588

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
<b>売上高</b>		
小売上高	12,967,463	15,491,318
卸売上高	3,621,989	3,545,215
売上高合計	16,589,453	19,036,534
売上原価	4 6,625,721	4 6,825,884
売上総利益	9,963,731	12,210,649
<b>販売費及び一般管理費</b>		
販売促進費	1,376,680	1,420,448
広告宣伝費	819,166	1,145,542
貸倒引当金繰入額	613	1,101
役員報酬	216,599	174,852
給料及び手当	2,614,929	2,770,955
従業員賞与	99,319	97,263
賞与引当金繰入額	70,491	146,910
役員賞与引当金繰入額	63,100	99,000
退職給付費用	208,296	194,665
福利厚生費	617,849	712,205
旅費及び交通費	299,617	326,360
減価償却費	304,064	244,277
賃借料	1,389,629	1,547,045
その他	1,677,664	1,876,391
販売費及び一般管理費合計	1 9,758,023	1 10,754,817
営業利益	205,708	1,455,831
<b>営業外収益</b>		
受取利息	2,481	1,815
為替差益	217,204	139,445
不動産賃貸収入	4,517	2,046
工事負担金等受入額	17,725	17,725
雑収入	31,721	51,431
営業外収益合計	273,650	212,463
<b>営業外費用</b>		
支払利息	155,721	115,419
借入手数料	135,000	15,000
雑損失	24,888	22,919
営業外費用合計	315,609	153,339
経常利益	163,749	1,514,956
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	2 852	-
退職給付制度終了益	850,961	-
新株予約権戻入益	1,527	696
特別利益合計	853,342	696

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	3 56,438	3 3,683
減損損失	5 248,645	5 95,246
養殖貝異常斃死損	51,650	-
特別退職金	20,196	-
契約解除金	-	51,172
その他	-	145
特別損失合計	376,931	150,247
税金等調整前当期純利益	640,160	1,365,405
法人税、住民税及び事業税	52,042	63,997
法人税等調整額	152,681	150,294
法人税等合計	204,723	214,291
少数株主損益調整前当期純利益	435,436	1,151,113
当期純利益	435,436	1,151,113

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	435,436	1,151,113
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	390,857	217,104
その他の包括利益合計	1 390,857	1 217,104
包括利益	826,294	1,368,218
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	826,294	1,368,218
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	11,629,566	364,812	792,480	11,301,898
当期変動額					
当期純利益			435,436		435,436
土地再評価差額金の取崩			4,224		4,224
自己株式の取得				241	241
自己株式の処分				30	30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			431,212	210	431,002
当期末残高	100,000	11,629,566	796,024	792,690	11,732,900

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	89,879	239,819		149,940	85,572	11,237,531
当期変動額						
当期純利益						435,436
土地再評価差額金の取崩						4,224
自己株式の取得						241
自己株式の処分						30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,224	390,857		395,081	87,344	482,425
当期変動額合計	4,224	390,857		395,081	87,344	913,427
当期末残高	94,103	151,037		245,141	172,916	12,150,958

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	11,629,566	796,024	792,690	11,732,900
当期変動額					
当期純利益			1,151,113		1,151,113
自己株式の取得				762	762
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,151,113	762	1,150,351
当期末残高	100,000	11,629,566	1,947,138	793,452	12,883,252

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	94,103	151,037		245,141	172,916	12,150,958
当期変動額						
当期純利益						1,151,113
自己株式の取得						762
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		217,104	90,837	126,267	41,552	167,819
当期変動額合計		217,104	90,837	126,267	41,552	1,318,171
当期末残高	94,103	368,141	90,837	371,408	214,468	13,469,129

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	640,160	1,365,405
減価償却費	445,192	385,107
減損損失	248,645	95,246
固定資産除売却損益(は益)	55,585	3,683
株式報酬費用	88,871	42,248
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,986	57,180
退職給付引当金の増減額(は減少)	480,852	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	43,347
前払年金費用の増減額(は増加)	402,432	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	4,945
賞与引当金の増減額(は減少)	86,433	94,115
役員賞与引当金の増減額(は減少)	55,200	35,900
受取利息及び受取配当金	2,508	1,847
支払利息	155,721	115,419
為替差損益(は益)	322,036	94,898
新株予約権戻入益	1,527	696
売上債権の増減額(は増加)	62,091	25,926
たな卸資産の増減額(は増加)	1,313,101	721,145
未収入金の増減額(は増加)	1,872	33,935
仕入債務の増減額(は減少)	463,033	275,312
未払金の増減額(は減少)	102,282	8,220
その他	90,986	205,118
小計	344,267	1,291,098
利息及び配当金の受取額	2,508	1,847
利息の支払額	148,587	115,792
法人税等の支払額	39,940	40,682
営業活動によるキャッシュ・フロー	530,287	1,136,471
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	1,841	3,743
定期預金の払戻による収入	18,477	1,998
有形固定資産の取得による支出	276,318	485,362
有形固定資産の売却による収入	36,583	24,952
敷金及び保証金の回収による収入	47,140	69,617
その他	57,604	107,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	233,562	499,934
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	3,000,000	-
長期借入金の返済による支出	2,754,508	200,000
その他	210	762
財務活動によるキャッシュ・フロー	245,280	200,762
現金及び現金同等物に係る換算差額	85,847	62,666
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	432,721	498,441
現金及び現金同等物の期首残高	2,024,587	1,591,865
現金及び現金同等物の期末残高	1,591,865	2,090,307

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

8社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、TASAKI FRANCE S.A.S.を当連結会計年度において新たに設立したため連結範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用している会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、田崎珠宝(上海)有限公司(決算日：12月31日)、塔思琦(上海)商業有限公司(決算日：12月31日)及びMYANMAR TASAKI CO., LTD.(決算日：3月31日)を除き連結決算日と一致しております。

なお、連結財務諸表作成にあたり、田崎珠宝(上海)有限公司、塔思琦(上海)商業有限公司及びMYANMAR TASAKI CO., LTD.は連結決算日をもって正規の決算に準じた仮決算を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

.....主として個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

貴金属 .....移動平均法による原価法

核 .....総平均法による原価法

その他 .....主として個別法による原価法

なお、連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については主として定率法によっております。

主な資産の耐用年数

建物 15年～50年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び一部連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

役員賞与引当金

当社は、役員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の在外連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が329,995千円、退職給付に係る負債が2,665,795千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が90,837千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年10月期の期首より適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響につきましては、現在評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
現金及び預金	10,037千円	4,742千円
受取手形及び売掛金	96,846	100,014
商品及び製品	8,352,603	8,775,517
仕掛品	153,631	159,963
原材料及び貯蔵品	765,429	845,186
その他(未収入金)		287,118
建物及び構築物	1,080	7,365
土地	1,059,000	1,059,000
計	10,438,629	11,238,908

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	200,000千円
長期借入金	2,300,000千円	2,100,000千円

2 土地再評価法の適用

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

「土地の再評価に関する法律」第3条第3項に定める再評価の方法については、「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び同条第4号に定める地価税法並びに信託銀行不動産部に依頼した査定により合理的に調整を行って算出する方法に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日

平成13年10月31日

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	9,980千円	10,240千円

### 3 財務制限条項

前連結会計年度（平成25年10月31日）

借入金1,000,000千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- (1) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結の自己資本額が、8,000,000千円を下回った場合
- (2) 平成25年10月期以降の各決算期末における単体の自己資本額が、7,800,000千円を下回った場合
- (3) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結又は単体のEBITDA（営業利益に減価償却費等を加算したものが、マイナスの場合
- (4) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結貸借対照表における有利子負債（「短期借入金（手形割引にかかる債務を含む。）」、「コマーシャルペーパー」、「長期借入金（返済期限が1年以内に到来する分も含む。）」、「社債（転換社債及び転換社債型新株予約権付社債を含む。）」、「リース債務」等。）を、4,500,000千円以上有しないこと

当連結会計年度（平成26年10月31日）

借入金800,000千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- (1) 平成26年10月期以降の各決算期末における連結の自己資本額が、8,000,000千円を下回った場合
- (2) 平成26年10月期以降の各決算期末における単体の自己資本額が、7,800,000千円を下回った場合
- (3) 平成26年10月期以降の各決算期末における連結又は単体のEBITDA（営業利益に減価償却費等を加算したものが、マイナスの場合
- (4) 平成26年10月期以降の各決算期末における連結貸借対照表における有利子負債（「短期借入金（手形割引にかかる債務を含む。）」、「コマーシャルペーパー」、「長期借入金（返済期限が1年以内に到来する分も含む。）」、「社債（転換社債及び転換社債型新株予約権付社債を含む。）」、「リース債務」等。）を、4,500,000千円以上有しないこと

### 4 コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
融資枠総額	3,000,000千円	3,500,000千円
実行残高	1,500,000	1,500,000
差引	1,500,000	2,000,000

(連結損益計算書関係)

#### 1 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
	52,707千円	60,340千円

#### 2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
建物及び構築物	182千円	千円
工具、器具及び備品	1千円	千円
土地	669千円	千円

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
建物及び構築物	24,361千円	1,235千円
機械装置及び運搬具	1,623千円	1,240千円
養殖設備	千円	0千円
工具、器具及び備品	7,473千円	1,207千円
無形固定資産(その他)	22,981千円	千円

4 棚卸資産評価損

前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の金額であり、棚卸資産評価損41,494千円が売上原価に含まれております。

当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

期末棚卸高は収益性の低下に基づく簿価切り下げ後の金額であり、棚卸資産評価損34,697千円が売上原価に含まれております。

5 減損損失

前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都千代田区他	小売事業	建物及び構築物等	247,303
兵庫県神戸市	遊休資産	無形固定資産	1,341

当社グループは、原則としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また、処分予定資産及び遊休資産については当該資産単位に資産のグルーピングを行っております。

その結果、収益性の悪化又は市場価格の著しい下落により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物201,139千円、その他有形固定資産45,673千円、その他無形固定資産1,831千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。

当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
大韓民国ソウル市他	小売事業	建物及び構築物等	95,246

当社グループは、原則としてキャッシュ・フローを生み出す最小単位である店舗を基本単位として、また、処分予定資産及び遊休資産については当該資産単位に資産のグルーピングを行っております。

その結果、収益性の悪化又は市場価格の著しい下落により、回収可能価額が帳簿価額を下回った資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物81,514千円、その他有形固定資産8,874千円、その他無形固定資産4,858千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの見積額がマイナスになる見込みとなったため、零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

為替換算調整勘定	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
当期発生額	390,857千円	217,104千円
その他の包括利益合計	390,857	217,104

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,780,566			3,780,566
A種優先株式	3,500,000			3,500,000
合計	7,280,566			7,280,566
自己株式				
普通株式(注)	182,479	530	80	182,929
合計	182,479	530	80	182,929

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加530株であります。また、減少は、株主買増請求に基づく売却による減少80株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						172,916
合計							172,916

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,780,566			3,780,566
A種優先株式	3,500,000			3,500,000
合計	7,280,566			7,280,566
自己株式				
普通株式(注)	182,929	912		183,841
合計	182,929	912		183,841

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加912株であります。

2 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						214,468
合計							214,468

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,593,817千円 1,952	2,094,224千円 3,917
現金及び現金同等物	1,591,865	2,090,307

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引  
該当事項はありません。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
1年以内	750,420	747,098
1年超	1,840,398	1,093,300
計	2,590,818	1,840,398

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産(主に預金)に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及びリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、与信管理規定に従ってリスクの低減を図っております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されておりますが、担当部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握と軽減を図っております。

支払手形、買掛金及び未払金は、4ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金、運転資金及び設備資金に係る資金調達を目的としております。

営業債務や借入金は、流動リスクに晒されておりますが、担当部門が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動する可能性があります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)をご参照ください。)

前連結会計年度(平成25年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,593,817	1,593,817	
(2) 受取手形及び売掛金	743,659	743,659	
(3) 敷金及び保証金	1,194,439	1,120,735	73,703
資産計	3,531,916	3,458,211	73,703
(1) 支払手形及び買掛金	780,620	780,620	
(2) 未払金	596,642	596,642	
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,500,000	2,500,000	
負債計	3,877,262	3,877,262	

当連結会計年度(平成26年10月31日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,094,224	2,094,224	
(2) 受取手形及び売掛金	748,423	748,423	
(3) 敷金及び保証金	1,188,572	1,131,238	57,333
資産計	4,031,220	3,973,887	57,333
(1) 支払手形及び買掛金	570,455	570,455	
(2) 未払金	586,300	586,300	
(3) 長期借入金(1年内返済予定の 長期借入金を含む)	2,300,000	2,300,000	
負債計	3,456,755	3,456,755	

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

## 資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

将来キャッシュ・フローを適切な利率で割り引いた現在価値によっております。

## 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年10月31日	平成26年10月31日
投資有価証券(非上場株式)	53,756	53,611

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(注3)満期のある金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年10月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	19,758			
受取手形及び売掛金	743,659			
合計	763,418			

敷金及び保証金については償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年10月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,987			
受取手形及び売掛金	748,423			
合計	754,410			

敷金及び保証金については償還予定が明確に確定できないため、上表には含めておりません。

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年10月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	200,000	200,000	2,100,000			
合計	200,000	200,000	2,100,000			

当連結会計年度(平成26年10月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	200,000	2,100,000				
合計	200,000	2,100,000				

(有価証券関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度並びに確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けておりますが、平成25年5月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。また、一部連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

イ 退職給付債務	3,304,069
ロ 年金資産	1,010,869
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,293,199
ニ 未認識数理計算上の差異	120,860
ホ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)	2,172,339
ヘ 前払年金費用	402,432
ト 退職給付引当金(ホ-ヘ)	2,574,772

(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 当連結会計年度において当社は、退職年金制度の改正に伴い、平成25年5月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

これに伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	1,671,404千円
年金資産の減少	1,020,228
未認識数理計算上の差異	199,785
退職給付引当金の減少	850,961

また、確定拠出年金制度への資産移換額は1,020,228千円であり、当連結会計年度に全額移換しております。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

イ 勤務費用	186,178
ロ 利息費用	57,052
ハ 期待運用収益	
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	23,701
ホ 特別退職金(注)2	20,196
ヘ その他(注)3	55,346
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	295,073
チ 退職給付制度終了益(注)4	850,961
計	555,888

(注) 1 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 従業員の早期退職に伴い支給した割増退職金であります。

3 確定拠出年金制度への掛金支払額であります。

4 当連結会計年度における確定給付企業年金制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴い発生した利益であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

0.6%

ハ 期待運用収益率

0.0%

ニ 数理計算上の差異の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。）

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度並びに確定給付型の制度として、規約型企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の在外連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、平成25年5月に確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	3,283,556	千円
勤務費用	135,816	"
利息費用	19,701	"
数理計算上の差異の発生額	5,879	"
退職給付の支払額	144,420	"
退職給付債務の期末残高	3,288,773	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高	1,010,869	千円
数理計算上の差異の発生額	6,167	"
退職給付の支払額	24,201	"
年金資産の期末残高	980,500	"

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	20,513	千円
退職給付費用	5,008	"
退職給付の支払額	491	"
為替換算差額	2,496	"
退職給付に係る負債の期末残高	27,526	"

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	650,504	千円
年金資産	980,500	"
	329,995	"
非積立型制度の退職給付債務	2,665,795	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,335,800	"
退職給付に係る負債	2,665,795	千円
退職給付に係る資産	329,995	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,335,800	"

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	135,816	千円
利息費用	19,701	"
数理計算上の差異の費用処理額	5,979	"
簡便法で計算した退職給付費用	5,008	"
<b>確定給付制度に係る退職給付費用</b>	<b>166,506</b>	<b>"</b>

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	115,167	千円
<b>合計</b>	<b>115,167</b>	<b>"</b>

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

その他（合同運用口）	100.0%
<b>合計</b>	<b>100.0%</b>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	0.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、78,851千円でありました。

（ストック・オプション等関係）

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
売上原価(千円)	2,680	1,896
販売費及び一般管理費		
役員報酬(千円)	77,255	33,198
給料及び手当(千円)	8,935	7,153

2 スtock・オプションの各権利者の権利放棄に伴い利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
特別利益		
新株予約権戻入益(千円)	1,527	696

### 3 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

#### (1) ストック・オプションの内容

株式会社TASAKI

平成24年ストック・オプション 第2回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 8名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 84,900株 (注) 2
付与日	平成24年2月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関連会社の取締役、執行役もしくは従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社関連会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ、当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の役員等を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>当社の業績が一定の水準をみたらすことを要する。</p> <p>なお、上記の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成24年2月1日～平成24年3月31日
権利行使期間	平成24年4月1日～平成31年1月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合後の株数に換算しております。

平成24年ストック・オプション 第3回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社執行役 8名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 764,100株 (注) 2
付与日	平成24年2月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関連会社の取締役、執行役もしくは従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社関連会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ、当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の役員等を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>当社の業績が一定の水準をみたらすことを要する。</p> <p>なお、上記の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成24年2月1日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成27年2月1日である。
権利行使期間	平成26年2月1日～平成31年1月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合後の株数に換算しております。

平成24年ストック・オプション 第4回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 11名
株式の種類及び付与数 (注) 1	普通株式 130,000株 (注) 2
付与日	平成24年2月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関連会社の取締役、執行役もしくは従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社関連会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ、当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の役員等を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>当社の業績が一定の水準をみたらすことを要する。</p> <p>なお、上記の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成24年2月1日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成27年2月1日である。
権利行使期間	平成26年2月1日～平成31年1月31日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合後の株数に換算しております。

平成26年ストック・オプション 第5回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社及び当社子会社の従業員 2名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 25,000株
付与日	平成26年2月1日
権利確定条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社関連会社の取締役、執行役もしくは従業員の地位にあり、会社法その他日本の法令もしくは海外の法令又は当社もしくは当社関連会社等が定める社内規則に規定される欠格事由、解任事由もしくは解職事由が生じておらず、かつ、当該法令の違反もしくは社内規則の重大な違反に該当する行為がないことを要する。但し、当社又は当社の関係会社の役員等を任期満了により退任した場合又は定年退職した場合、その他当社取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。</p> <p>当社の業績が一定の水準をみたすことを要する。</p> <p>なお、上記の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
対象勤務期間	平成26年2月1日から権利確定日まで。なお、権利確定日は、段階的な権利行使期間に応じて定められ、最終の権利行使期間の開始日は平成30年2月1日である。
権利行使期間	平成27年2月1日～平成34年1月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年10月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

### ストック・オプションの数

株式会社TASAKI

	平成24年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成24年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成24年 ストック・オプション 第4回新株予約権	平成26年 ストック・オプション 第5回新株予約権
権利確定前				
期首(株)		743,100	130,000	
付与(株)				25,000
失効(株)			13,000	
権利確定(株)		498,900	39,000	
未確定残(株)		244,200	78,000	25,000
権利確定後				
期首(株)	84,900			
権利確定(株)		498,900	39,000	
権利行使(株)				
失効(株)			3,000	
未行使残(株)	84,900	498,900	36,000	

(注) 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合後の株数に換算しております。

単価情報

株式会社TASAKI

	平成24年 ストック・オプション 第2回新株予約権	平成24年 ストック・オプション 第3回新株予約権	平成24年 ストック・オプション 第4回新株予約権	平成26年 ストック・オプション 第5回新株予約権
権利行使価格(円)(注)2	600	600	600	600
行使時平均株価(円)				
公正な評価単価(付与日) (円)				
a(注)1,2	207.5			
b(注)1,2		232.2	232.2	
c(注)1,2			233.7	
d(注)1,2		233.7	233.7	
e(注)1				266.3
f(注)1				317.6
g(注)1				338.2
h(注)1				352.7

(注) 1 以下の権利行使可能期間毎に算定を行っております。

- a 平成24年4月1日から平成31年1月末日まで
- b 平成26年2月1日から平成31年1月末日まで
- c 平成26年12月13日から平成31年1月末日まで
- d 平成27年2月1日から平成31年1月末日まで
- e 平成27年2月1日から平成34年1月末日まで
- f 平成28年2月1日から平成34年1月末日まで
- g 平成29年2月1日から平成34年1月末日まで
- h 平成30年2月1日から平成34年1月末日まで

- 2 平成24年5月1日付で10株を1株とする株式併合を行ったことにより、権利行使価格及び公正な評価単価が調整されております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	平成26年度ストック・オプション			
	e	f	g	h
株価変動性 (注)1	48.6%	57.1%	58.8%	59.3%
予想残存期間 (注)2	4.5年	5年	5.5年	6年
予想配当 (注)3	円/株	円/株	円/株	円/株
無リスク利率 (注)4	0.18%	0.20%	0.22%	0.24%

(注) 1 以下の株価実績に基づき算定しております。

- e 平成21年8月1日から平成26年1月末日まで
- f 平成21年2月1日から平成26年1月末日まで
- g 平成20年8月1日から平成26年1月末日まで
- h 平成20年2月1日から平成26年1月末日まで

- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

- 3 平成25年10月期の配当実績によります。

- 4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## (1) 流動の部

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	379,566千円	341,396千円
その他	51,051	88,883
繰延税金資産小計	430,618	430,279
評価性引当額	430,618	430,279
繰延税金資産合計		

## (2) 固定の部

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	11,651,060千円	10,603,165千円
退職給付引当金	775,733	
退職給付に係る負債		957,977
有形固定資産	1,172,399	920,127
その他	162,971	46,822
繰延税金資産小計	13,762,164	12,528,092
評価性引当額	13,762,164	12,491,485
繰延税金資産合計		36,606
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	42,696千円	46,948千円
資産除去債務	10,638	11,321
前払年金費用	145,076	
退職給付に係る資産		118,963
土地再評価差額金		56,505
仕掛品		206,409
繰延税金負債合計	198,412	440,149
繰延税金負債の純額	198,412	403,542

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
法定実効税率	38.4%	38.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.3%	8.1%
住民税均等割	6.5%	3.1%
評価性引当額の増減	22.2%	28.8%
在外子会社税率差等	0.2%	1.5%
その他	0.2%	3.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0%	15.7%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.4%から36.1%に変更されております。

なお、この法定実効税率の変更による影響はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に15年と見積り、割引率は主に使用見込期間に対応する国債の利回り(0.5%~1.5%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
期首残高	174,448千円	178,446千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,766	10,972
時の経過による調整額	2,309	3,086
資産除去債務の履行による減少額	5,078	4,809
期末残高	178,446	187,695

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象として「小売事業」と「卸売事業」の2つを報告セグメントとしております。

各事業の内容は下記のとおりであります。

- (1) 小売事業・・・店舗販売・展示会販売・外商販売等
- (2) 卸売事業・・・国内卸売・海外卸売等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び内部振替高等は市場価格を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売事業	卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	12,967,463	3,621,989	16,589,453		16,589,453
セグメント間の内部 売上高又は振替高	71,385	272,872	344,257	344,257	
計	13,038,848	3,894,862	16,933,710	344,257	16,589,453
セグメント利益又は損失( )	390,391	615,396	225,004	19,296	205,708
セグメント資産	15,184,957	2,625,334	17,810,291	1,654,674	19,464,965
その他の項目					
減価償却費	395,792	49,400	445,192		445,192
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	308,383	44,956	353,340		353,340

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 19,296千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益又は営業損失( )と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額1,654,674千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引消去であります。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	小売事業	卸売事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,491,318	3,545,215	19,036,534		19,036,534
セグメント間の内部 売上高又は振替高		434,915	434,915	434,915	
計	15,491,318	3,980,130	19,471,449	434,915	19,036,534
セグメント利益	651,291	833,565	1,484,856	29,024	1,455,831
セグメント資産	15,566,819	3,077,646	18,644,465	2,138,122	20,782,588
その他の項目					
減価償却費	364,241	20,866	385,107		385,107
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	410,843	99,022	509,865		509,865

(注) 1 セグメント利益の調整額 29,024千円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額2,138,122千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社資産及びセグメント間取引消去であります。

4 減価償却費には、長期前払費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
12,943,438	1,586,105	2,043,768	16,140	16,589,453

(注) 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
2,012,002	337,682	2,349,685

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	ヨーロッパ	その他	合計
15,233,438	2,020,777	834,564	947,752	19,036,534

(注) 売上高は最終顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
1,984,578	420,707	2,405,285

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	小売事業	卸売事業	計		
減損損失	247,303		247,303	1,341	248,645

当連結会計年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	小売事業	卸売事業	計		
減損損失	90,634		90,634	4,612	95,246

(注) 「全社・消去」の金額は報告セグメントに帰属しない遊休資産に係るものです。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Ocean Pearl Investment Limited(非上場)

(2) 重要な関連会社の情報

該当事項はありません。

( 1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
1株当たり純資産額	680.66円	753.25円
1株当たり当期純利益金額	24.74円	65.41円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	64.39円

- (注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。  
この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、5.16円減少しております。
- 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年10月31日)	当連結会計年度 (平成26年10月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	12,150,958	13,469,129
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	172,916	214,468
(うち新株予約権)	172,916	214,468
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	11,978,042	13,254,660
期末の普通株式の数(株)	17,597,637	17,596,725

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に従い、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、期末の普通株式数に加えて、1株当たり純資産額を算定しております。

- 4 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	435,436	1,151,113
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	435,436	1,151,113
期中平均株式数(株)	17,597,831	17,597,213
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
(うち支払利息(税額相当額控除後)(千円))		
普通株式増加数(株)		279,884
(うち新株予約権(株))		279,884
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)に従い、転換仮定方式に準じて算定された株式数(期末優先株式数に転換比率4を乗じて算定された株式数)を、期中平均株式数に加えて、1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年1月29日開催の定時株主総会において資本準備金の額の減少を行うことを決議いたしました。

1 資本準備金の額の減少の目的

今後のさらなる分配可能額の確保、充実等、機動的な資本政策を実現するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、「資本準備金」の全額を減少し、「その他資本剰余金」に振り替えるものであります。

2 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する準備金の額

資本準備金の全額 7,861,274,146円

(2) 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 7,861,274,146円

3 日程

- (1) 平成26年12月12日 取締役会決議日
- (2) 平成27年1月29日 株主総会決議日
- (3) 平成27年1月30日 債権者異議申述公告日(予定)
- (4) 平成27年2月28日 債権者異議申述催告最終期日(予定)
- (4) 平成27年3月3日 効力発生日(予定)

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	200,000	200,000	2.3	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,300,000	2,100,000	4.6	平成27年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	2,500,000	2,300,000		

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,100,000			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	4,550,205	10,504,626	14,419,141	19,036,534
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	275,378	1,480,369	1,357,307	1,365,405
四半期(当期)純利益金額 (千円)	260,985	1,307,431	1,167,103	1,151,113
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	14.83	74.30	66.32	65.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	14.83	59.47	7.97	0.91

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1 1,022,713	1 1,402,673
受取手形	56,289	32,884
売掛金	1, 2 689,564	1, 2 829,523
商品及び製品	1 8,358,362	1 8,780,249
仕掛品	1 321,987	1 391,685
原材料及び貯蔵品	1 777,724	1 873,979
前払費用	347,343	237,121
短期貸付金	2 684,050	2 1,017,209
未収入金	2 726,438	1, 2 737,461
その他	2 150,141	2 165,654
貸倒引当金	426	149
流動資産合計	13,134,188	14,468,294
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 490,075	1 441,213
構築物	5,252	4,249
機械装置	6,870	21,329
船舶	3,196	6,578
養殖設備	0	6,805
工具器具及び備品	429,264	425,840
土地	1 1,079,182	1 1,079,182
建設仮勘定	-	1,217
有形固定資産合計	2,013,841	1,986,417
無形固定資産		
ソフトウェア	63,853	43,943
その他	20,220	46,812
無形固定資産合計	84,073	90,755
投資その他の資産		
投資有価証券	53,756	53,611
関係会社株式	998,528	1,051,612
出資金	27,695	27,695
長期貸付金	2 111,501	24,391
長期前払費用	60,237	61,329
前払年金費用	402,432	397,487
長期未収入金	2 423,645	2 457,197
敷金及び保証金	1,127,395	1,087,727
その他	54,888	4,724
貸倒引当金	576,140	702,840
投資その他の資産合計	2,683,939	2,462,936
固定資産合計	4,781,855	4,540,109
資産合計	17,916,043	19,008,404

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	223,504	180,928
買掛金	2 570,925	2 328,605
1年内返済予定の長期借入金	1, 3, 4 200,000	1, 3, 4 200,000
未払金	2 504,689	2 485,609
未払法人税等	38,851	37,302
未払消費税等	-	12,720
未払費用	65,219	99,607
前受金	62,723	78,454
預り金	50,032	37,494
賞与引当金	85,000	170,126
役員賞与引当金	63,100	99,000
資産除去債務	-	2,195
その他	-	1
流動負債合計	1,864,046	1,732,047
<b>固定負債</b>		
長期借入金	1, 3, 4 2,300,000	1, 3, 4 2,100,000
繰延税金負債	155,715	154,615
再評価に係る繰延税金負債	56,505	56,505
退職給付引当金	2,554,259	2,590,592
資産除去債務	169,616	175,184
その他	15,521	750
固定負債合計	5,251,617	5,077,648
負債合計	7,115,664	6,809,695
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	100,000	100,000
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	7,861,274	7,861,274
その他資本剰余金	3,768,292	3,768,292
資本剰余金合計	11,629,566	11,629,566
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
中間配当積立金	10,892	10,892
繰越利益剰余金	414,408	943,129
利益剰余金合計	403,516	954,021
自己株式	792,690	793,452
株主資本合計	10,533,359	11,890,135
<b>評価・換算差額等</b>		
土地再評価差額金	94,103	94,103
評価・換算差額等合計	94,103	94,103
新株予約権	172,916	214,468
純資産合計	10,800,379	12,198,708
負債純資産合計	17,916,043	19,008,404

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
売上高	3 15,330,721	3 17,475,252
売上原価	1, 3 6,473,219	1, 3 6,702,810
売上総利益	8,857,502	10,772,441
販売費及び一般管理費	2, 3 8,741,934	2, 3 9,309,173
営業利益	115,567	1,463,267
営業外収益		
受取利息	3 12,783	3 14,083
受取配当金	24,083	47,156
工事負担金等受入額	17,725	17,725
為替差益	70,463	79,347
雑収入	32,157	29,011
営業外収益合計	157,213	187,324
営業外費用		
支払利息	155,726	115,419
借入手数料	135,000	15,000
子会社損失負担金	33,632	-
雑損失	56,719	50,344
営業外費用合計	381,078	180,763
経常利益又は経常損失 ( )	108,298	1,469,828
特別利益		
固定資産売却益	4 852	-
退職給付制度終了益	850,961	-
新株予約権戻入益	1,527	696
特別利益合計	853,342	696
特別損失		
固定資産除売却損	5 54,508	5 1,662
減損損失	227,510	18,594
養殖貝異常斃死損	51,650	-
契約解除金	-	51,172
その他	-	145
特別損失合計	333,669	71,573
税引前当期純利益	411,374	1,398,951
法人税、住民税及び事業税	41,426	42,512
法人税等調整額	139,233	1,099
法人税等合計	180,659	41,412
当期純利益	230,715	1,357,538

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				中間配当積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	7,861,274	3,768,292	11,629,566	10,892	640,899	630,007
当期変動額							
当期純利益						230,715	230,715
土地再評価差額金の取崩						4,224	4,224
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						226,490	226,490
当期末残高	100,000	7,861,274	3,768,292	11,629,566	10,892	414,408	403,516

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	792,480	10,307,078	89,879	89,879	85,572	10,482,530
当期変動額						
当期純利益		230,715				230,715
土地再評価差額金の取崩		4,224				4,224
自己株式の取得	241	241				241
自己株式の処分	30	30				30
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			4,224	4,224	87,344	91,568
当期変動額合計	210	226,280	4,224	4,224	87,344	317,849
当期末残高	792,690	10,533,359	94,103	94,103	172,916	10,800,379

当事業年度(自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				中間配当積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	100,000	7,861,274	3,768,292	11,629,566	10,892	414,408	403,516
当期変動額							
当期純利益						1,357,538	1,357,538
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						1,357,538	1,357,538
当期末残高	100,000	7,861,274	3,768,292	11,629,566	10,892	943,129	954,021

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	792,690	10,533,359	94,103	94,103	172,916	10,800,379
当期変動額						
当期純利益		1,357,538				1,357,538
自己株式の取得	762	762				762
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					41,552	41,552
当期変動額合計	762	1,356,776			41,552	1,398,328
当期末残高	793,452	11,890,135	94,103	94,103	214,468	12,198,708

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 移動平均法による原価法  
その他有価証券 時価のないもの……移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品 個別法による原価法  
仕掛品 主として個別法による原価法  
原材料及び貯蔵品  
貴金属 移動平均法による原価法  
核 総平均法による原価法  
その他 個別法による原価法

なお、貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

建物(建物附属設備を除く)は定額法、建物以外については定率法によっております。

主な資産の耐用年数

建物 15年～50年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

## 担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
現金及び預金	10,037千円	4,742千円
売掛金	96,846	100,014
商品及び製品	8,358,362	8,780,249
仕掛品	153,631	159,963
原材料及び貯蔵品	765,429	845,186
未収入金		287,118
建物	1,080	7,365
土地	1,059,000	1,059,000
計	10,444,387	11,243,641

## 担保付債務

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
1年内返済予定の長期借入金	200,000千円	200,000千円
長期借入金	2,300,000千円	2,100,000千円

## 2 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
短期金銭債権	1,040,041千円	1,524,134千円
短期金銭債務	29,377千円	27,004千円
長期金銭債権	504,568千円	457,197千円

## 3 財務制限条項

前事業年度 (平成25年10月31日)

借入金1,000,000千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- (1) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結の自己資本額が、8,000,000千円を下回った場合
- (2) 平成25年10月期以降の各決算期末における単体の自己資本額が、7,800,000千円を下回った場合
- (3) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結又は単体のEBITDA (営業利益に減価償却費等を加算したもの) が、マイナスの場合
- (4) 平成25年10月期以降の各決算期末における連結貸借対照表における有利子負債 (「短期借入金 (手形割引にかかる債務を含む。 )」、「コマーシャルペーパー」、「長期借入金 (返済期限が1年以内に到来する分も含む。 )」、「社債 (転換社債及び転換社債型新株予約権付社債を含む。 )」、「リース債務」等。 ) を、4,500,000千円以上有しないこと

当事業年度 (平成26年10月31日)

借入金800,000千円には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、借入金は該当する借入先に対し借入金を一括返済することになっております。

- (1) 平成26年10月期以降の各決算期末における連結の自己資本額が、8,000,000千円を下回った場合
- (2) 平成26年10月期以降の各決算期末における単体の自己資本額が、7,800,000千円を下回った場合
- (3) 平成26年10月期以降の各決算期末における連結又は単体のEBITDA (営業利益に減価償却費等を加算したもの) が、マイナスの場合
- (4) 平成26年10月期以降の各決算期末における連結貸借対照表における有利子負債 (「短期借入金 (手形割引にかかる債務を含む。 )」、「コマーシャルペーパー」、「長期借入金 (返済期限が1年以内に到来する分も含む。 )」、「社債 (転換社債及び転換社債型新株予約権付社債を含む。 )」、「リース債務」等。 ) を、4,500,000千円以上有しないこと

## 4 コミットメントライン契約

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
融資枠総額	3,000,000千円	3,500,000千円
実行残高	1,500,000	1,500,000
差引	1,500,000	2,000,000

(損益計算書関係)

### 1 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)	当事業年度 (自 平成25年11月1日 至 平成26年10月31日)
販売費及び一般管理費	46,256千円	18,429千円
営業外費用	6,869	12,528
計	53,126	30,958

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年11月1日	(自	平成25年11月1日
	至	平成25年10月31日)	至	平成26年10月31日)
販売促進費		1,362,304千円		1,343,295千円
貸倒引当金繰入額		58,006千円		142,105千円
給料及び手当		2,066,519千円		2,091,858千円
賞与引当金繰入額		70,491千円		146,910千円
役員賞与引当金繰入額		63,100千円		99,000千円
退職給付費用		198,166千円		183,437千円
減価償却費		263,183千円		194,039千円
賃借料		1,264,888千円		1,312,347千円
おおよその割合				
販売費		27.4%		29.0%
一般管理費		72.6 "		71.0 "

3 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年11月1日	(自	平成25年11月1日
	至	平成25年10月31日)	至	平成26年10月31日)
売上高		280,962千円		426,729千円
仕入高		470,240千円		464,013千円
その他の営業費用		275,290千円		301,988千円
営業取引以外の取引高		10,743千円		12,743千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年11月1日	(自	平成25年11月1日
	至	平成25年10月31日)	至	平成26年10月31日)
建物		182千円		千円
工具器具及び備品		1千円		千円
土地		669千円		千円

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年11月1日	(自	平成25年11月1日
	至	平成25年10月31日)	至	平成26年10月31日)
建物		168千円		1,235千円
構築物		24,192千円		千円
機械装置		44千円		千円
養殖設備		千円		0千円
工具器具及び備品		7,120千円		426千円
無形固定資産(その他)		22,981千円		千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年10月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式998,528千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年10月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式1,051,612千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産	376,091千円	309,732千円
その他	47,811	83,845
繰延税金資産小計	423,903	393,577
評価性引当額	423,903	393,577
繰延税金資産合計		

(2) 固定の部

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	11,565,933千円	10,446,509千円
退職給付引当金	775,733	933,908
有形固定資産	1,160,716	886,980
その他	637,613	755,137
繰延税金資産小計	14,139,997	13,022,536
評価性引当額	14,139,997	13,022,536
繰延税金資産合計		
繰延税金負債		
資産除去債務	10,638	11,321
前払年金費用	145,076	143,294
土地再評価差額金		56,505
繰延税金負債合計	155,715	211,121
繰延税金負債の純額	155,715	211,121

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年10月31日)	当事業年度 (平成26年10月31日)
法定実効税率	38.4%	38.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	14.5%	7.9%
住民税均等割	10.1%	3.0%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	2.1%	1.2%
評価性引当額の増減	17.0%	46.7%
その他		1.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.9%	3.0%

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年11月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38.4%から36.1%に変更されております。

なお、この法定実効税率の変更による影響はありません。

#### (重要な後発事象)

当社は、平成27年1月29日開催の定時株主総会において資本準備金の額の減少を行うことを決議いたしました。

#### 1 資本準備金の額の減少の目的

今後のさらなる分配可能額の確保、充実等、機動的な資本政策を実現するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、「資本準備金」の全額を減少し、「その他資本剰余金」に振り替えるものであります。

#### 2 資本準備金の額の減少の内容

##### (1) 減少する準備金の額

資本準備金の全額 7,861,274,146円

##### (2) 増加する剰余金の額

その他資本剰余金 7,861,274,146円

#### 3 日程

- (1) 平成26年12月12日 取締役会決議日
- (2) 平成27年1月29日 株主総会決議日
- (3) 平成27年1月30日 債権者異議申述公告日(予定)
- (4) 平成27年2月28日 債権者異議申述催告最終期日(予定)
- (4) 平成27年3月3日 効力発生日(予定)

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	490,075	63,381	6,634 (5,399)	105,609	441,213	4,722,749
	構築物	5,252			1,003	4,249	127,222
	機械装置	6,870	17,729		3,269	21,329	232,732
	船舶	3,196	7,473	0	4,091	6,578	143,152
	養殖設備	0	7,723	0	917	6,805	44,725
	工具器具及び備品	429,264	130,446	9,009 (8,582)	124,861	425,840	987,045
	土地	1,079,182				1,079,182	
	建設仮勘定		1,217			1,217	
	計	2,013,841	227,972	15,643 (13,981)	239,753	1,986,417	6,257,627
無形固定資産	ソフトウェア	63,853	4,315	4,612 (4,612)	19,613	43,943	
	その他	20,220	26,592			46,812	
	計	84,073	30,907	4,612 (4,612)	19,613	90,755	

(注) 1 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 上記1以外の当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

増加 工具器具及び備品 TASAKIジュエリービル生産用 64,362千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	576,567	177,431	50,266	743	702,989
賞与引当金	85,000	280,000	194,873		170,126
役員賞与引当金	63,100	99,000	63,100		99,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額及び債権の回収による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	11月1日から10月31日まで
定時株主総会	毎決算期後3ヵ月以内
基準日	10月31日
剰余金の配当の基準日	4月30日、10月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページ上に掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 <a href="http://www.tasaki.co.jp/what/index.html">http://www.tasaki.co.jp/what/index.html</a>
株主に対する特典	下記のとおり

(注) 1 4月末日及び10月末日の株主に対して1年間有効の「株主ご優待割引券」を発行いたします。

株主ご優待割引券発行基準

株式数	枚数
100株以上 499株以下	商品代金の10%割引券を 2枚
500株以上	商品代金の10%割引券を 4枚

2 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第56期)(自 平成24年11月1日 至 平成25年10月31日)平成26年1月31日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年1月31日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第57期第1四半期(自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)平成26年3月14日近畿財務局長に提出。

第57期第2四半期(自 平成26年2月1日 至 平成26年4月30日)平成26年6月13日近畿財務局長に提出。

第57期第3四半期(自 平成26年5月1日 至 平成26年7月31日)平成26年9月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議事項の決議)の規定に基づく臨時報告書

平成26年2月3日近畿財務局長に提出。

(5) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第56期第3四半期(自 平成25年5月1日 至 平成25年7月31日)平成25年12月27日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年1月29日

株式会社TASAKI  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TASAKIの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TASAKI及び連結子会社の平成26年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社TASAKIの平成26年10月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社TASAKIが平成26年10月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年1月29日

株式会社TASAKI

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 市之瀬 申

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 入山 友作

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社TASAKIの平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社TASAKIの平成26年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。